

予算決算審査委員会報告書

令和5年9月19日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和5年9月19日に委員会を開催したので、次のとおり議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第75号 令和5年度備前市一般会計補正予算（第6号）	継続審査	—
議案第85号 令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—
議案第103号 令和5年度備前市一般会計補正予算（第7号）	継続審査	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第75号の審査（総務）	3
議案第103号の審査（総務）	11
議案第75号の審査（産業）	11
議案第75号の審査（厚生）	34
議案第103号の審査（厚生）	45
議案第75号の審査（文教）	56
議案第85号の採決	68
議案第75号、103号の採決	69
閉会	69

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和5年9月19日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後4時51分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室	会期中（第4回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	土器　豊		尾川直行
		立川　茂		西上徳一
		石原和人		山本　成
		青山孝樹		藪内　靖
		松本　仁		内田敏憲
		奥道光人		丸山昭則
欠 席 委 員		中西裕康	丸山昭則	
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	市長公室長	今脇誠司	秘書課長 兼行財政改革課長	神田順平
	総合政策部長	梶藤　勲	企画課長	馬場敬士
	ふるさと納税課長	桑原淳司	デジタル推進課長	文田義宣
	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克行
	財政課長	榮　研二		
	日本遺産・観光部長	大岩伸喜	備前焼振興課長	芳田　猛
	プロジェクト推進課長	片岡英史		
	文化スポーツ部長	森　　優	スポーツ振興課長 兼地域移行課長	山本敏博
	産業部長	淵本安志	農政水産課長	岡村　巧
	土地住宅政策課長	岡村　悟		
	都市整備部長	河井健司	建設課長	藤森勝一
	上下水道課長	池本吉弘		
	市民生活部長	藤森仁美	公共交通課長	川淵裕之
	環境課長	野崎信二		

	保健福祉部長	大森賢二	保健課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき		
	福祉事務所長	浅野隆之	こども家庭課長	中野智子
	教育振興部長 兼備前緑陽中学一校準備室長	石原史章	教育振興部次長	春森弘晃
	教育総務課長	竹林伊久磨	幼児教育課長	文田栄美
	社会教育部長	畑下昌代	社会教育課長	江見清人
	地域教育課長	池田満之		
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は13名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

本日は、議案第75号令和5年度備前市一般会計補正予算（第6号）、議案第85号令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第103号令和5年度備前市一般会計補正予算（第7号）の審査を行います。

審査は総務所管部分、産業所管部分、厚生所管部分、文教所管部分の4つに分けて説明員を入れ替えながら行います。

全ての審査が終了した後に採決を行います。

審査範囲は、その都度対象の範囲を指定いたします。

***** 議案第75号の審査（総務） *****

それでは、これより議案第75号のうち、総務所管部分の審査を行います。

議案書を開いてください。

議案第75号です。

所管別分類表が出ていると思います。所管別分類表の2ページをお開きください。

議案書は12ページです。

これは歳入、範囲は歳入一括とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員 13ページ、議案細部説明書に交付決定によるものですという表現で、詳細を地方特例交付金と、それから地方交付税、普通交付税の詳細を教えてください。

○榮財政課長 まず、地方特例交付金でございます。住宅ローンの減税、控除がございまして、通常は所得税から控除を受けるんですけども、所得税から控除し切れなかった分を住民税から控除するという仕組みになってございまして、その際生じる市税の減収分の補填ということで頂けることになっております。

今回交付決定がございましたので、58万4,000円の増額の補正を行っております。

地方交付税につきましてですが、これは普通交付税となっております。こちら国からの交付決定を受けまして、今回1億774万円の減額になっております。こちらにつきましては、結果的に予算を多く見積もっていたということになりますが、一番大きな要因といたしましては財政課で試算をしておりましたのが基準財政収入額、税収等でございます。こちらは、令和5年度分はもう少し少なくなるだろうという見込みだったんですけども、実際にはそこまで減少がなかったということで、差額が約5,900万円生じております。これが一番の差が生じた要因と見ております。

○尾川委員 これはどちらもか、上と下と違うかも分かりますけど、想定内ですか。

○**榮財政課長** 想定内に入ると思います。このたびの予算額に対しまして約1.7%減というような格好で交付決定が来ておりますので、他市見ましても大体2.2%とか3%台の差が出ておるところもございますので、そのあたりと比べましても想定内と言えるかと思えます。

○**尾川委員** 大体増えてくるのが想定しとったんだけど、マイナス1億円というたら結構大きい、もうもらえるばあかと思うてどんだん太鼓たたいていきよるけえ、でえれえ景気ええかなあと思ひよったらマイナス1億円というたら大きいんじゃないかねえかと。それで、どんな感じなかな、全体的に1億円という大した金じゃねえ言うかもれんけど、それでも1億円というたら結構備前市にとって大きい金額じゃから、想定しとったかどうかをお聞きしたかったんですよ。何か補足があったら言うてください。

○**榮財政課長** 当初予算組むときに一般財源をどのくらい見込むかということで、そのあたり今回前年度からの繰越金等は1億円組ませていただきました。それから、税金、あと地方交付税、そのあたりを含めまして大体の総額と、それから歳出の額と比べまして若干多めには普通交付税のほうは多く見積もってはいたかと思うんですけども、全体としましてこのたび繰越金も2億円強の増額をさせていただいておりますので、そのあたり等含めましてトータルで全体調整といたしましては想定内かなという見方をしております。

○**尾川委員** 信用しとるけ、ええかじ取りをしてくれと思うんじゃないけど、マイナスというてショックを感じてとるところです。

○**森本委員長** よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、歳出に移らせていただきます。

所管別分類表は3ページを開いてください。

議案書は20ページです。

範囲は20ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から24ページの2款総務費、6項監査委員費までを範囲といたします。

○**尾川委員** 21ページの一般管理費、総務費、この辺の人件費がかなり異動じゃろうと思うんですけど、一般職給料とか、あとは関連じゃけど、その辺の概要を説明してもらたらと思うんですけど。

○**青木総務課長** 人件費が増えているというところですけども、先ほど言われていましたように人事異動というものが大きなものであります、当初は70人だったのが、異動等により77人となっております、7人ほど増えています。そういったことで一般管理費の人件費が増えているというところでもあります。

○**尾川委員** 結構組織替えがあるけえ、そういう関係で人件費が動くわけ。

○**青木総務課長** そのとおりでございます。異動により費目が動くということでこんなふうになっております。

○尾川委員 動いて結構効果ありよんかな。評価と違うけど。

○青木総務課長 施策によってこういう人の配置が変わると思います。それに伴って人を充てておりますので、それは効果があると思っております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に進んでよろしいですか。

24ページの監査委員費までです。

○立川委員 20、21ページ、一般管理費の9節の旅費、普通旅費について御説明いただけますか。

○神田秘書課長 R5年度当初260万4,000円の当初予算額の計上でございましたけれども、コロナ禍が5類に移行されて会議等々、そういったものがかなりの頭数が増えてまいっています。令和5年4月から7月までの市長の県外出張等も昨年度に比べると1.7倍というような回数になってございます。そういったところも踏まえて実績見込みを勘案して、予算を計上させていただいております。ちなみに昨年度の決算が377万4,000円程度ということで、昨年度も年度中途からコロナ禍の動向にもよるんですけども、補正等をさせていただいている状況になってございます。

○立川委員 コロナ禍のときにZoom会議がかなり浸透してきたと思うんですけど、5類移行ということでそういうのは解除というたらおかしいんですけど、減少するもんなんですか。それとも、増える方向なんですか。その辺はどう捉えて旅費を上げられたんですか。

○神田秘書課長 現にZoom会議等も市長も御出席なされておられます。副市長についても同様でございます、相手があつてのことですので、全国津々浦々Zoom会議で賛同される出席者の方かそうでないかっていうのもございます。ですので、この後DXが進んでいけばZoom会議等も増えていこうかなあとは思っておりますが、まだまだなかなか対面によるものが多いのではなかろうかなと個人的には考えております。

○立川委員 内訳をお尋ねしますが、国内出張というたらおかしいんですけど、それと外へ出ていかれる分、その辺の割合はあるんでしょうか。

○神田秘書課長 なかなか案件によって県内、それから県外、それから管外というような、中国地方外とか、そういったのもございます。予算上は1泊2日の東京を随行を1人入れて月3回分の見込みで残りの半年分を取らせていただいております。

○立川委員 22ページ、23ページ、総務管理費の中で企画費、13節の委託料500万円の市歌の作成業務というところが上がっておるんですが、新規事業のを見させていただいたんですけど、こういう市歌の募集とかというのは、イメージソングですかね。これは市民公募、例えば作詞だけとか、作曲もされる方もいらっしゃると思いますが、そういったところはお考えにならなかったんですか。全部委託という判断でいいでしょうか。

○馬場企画課長 市のイメージソングの作成業務でございますが、作詞等について公募も検討に入っております。予算をつけていただきましたらそれも含めて検討したいと考えております。

○立川委員 公募の考え方もあるよというところなんですけど、公募になりそうですか、それとも全部委託になりそうですか。

○馬場企画課長 今回の市歌の作成業務につきましては、近隣自治体で行った市歌の作成業務を参考にさせていただいております。そこにつきましては、作詞を公募しておりました。でありますので、必ずそうなるとはまだ言い切れないところもございますが、そちらも含めて検討したいと考えております。

○立川委員 作曲、編曲があるんですけど、アレンジも。作詞の分については公募の公算が高いよという解釈をしといていいですかね。

○馬場企画課長 まだ、そこまで必ず言い切れるものでもないんですけども、何らかの形では市民の方には参加していただきたいとは考えております。

○尾川委員 今、作詞だけという、それでいつまでにこれつくろうと思うとん、計画は。

○馬場企画課長 予定でございますが、できれば年度内にはつくりたいと考えています。合併20周年に向けての機運を醸成していくということでございますので、なるべくなら本年度中につくって、来年度におきましては市民の方にぜひ広めながら市制20周年に向けて機運を盛り上げていきたいと考えております。

○尾川委員 わしゃ図書館のことをいっつも聞き歩いて、2遍聞いても返事してくれなんじゃんやあ、館長の名前を。図書館長の名前決まっとなんじやろうというて聞くんで、こんなも今質問があったけど、市民がどこまで関わってやれるんかと。それは要するに当ててくるようなものを市民が本当歌うかなあと思うて。その心配は、何らかの形で参画させるという考え方がなかったら、ついていけ、ついていけえというて言うても。いつまでならとか、それから誰にもう決まっとなんじやねえかと思うて。何かそういうふうな感じがして、作詞だけじゃとか。へえでまたどうせあんたの考えでころっと変わるかも分からんし、本当に作詞は任せるようなこと、そういう募集をほいだら具体的にもうほて年度内というたら1か月や2か月じゃあ募集できんからなあ、こんなもん。そやし、もっとしっかりしたのをしてもらわんと、結局はほいじゃあまた専門家に頼んだほうがええでというてまた追加予算を取るのかどうか知らんけえな。何々使おうとして500万円になったかなあ、算出根拠は。

○馬場企画課長 こちらも例えば作詞作曲ですけれども、人によって全然異なってくところはあります。著名な方であれば当然高くなります。そうでなければ安くなるということも考えられます。こちらにつきましては、先ほど申し上げました近隣の自治体のを参考にさせていただいたんですけれども、そちらのほうでは作詞は公募、それから作曲、編曲、CD、ストリーミングファイル等については業者に一括で委託となっております。

参考にしましたのが10年以上前のところなんですけれども、そちらのほうと金額的に見て消

費税のほうがあっ、それから今物価の上昇等を加味しまして一応500万円という形で上げさせていただきますけれども、当時はCD等をたくさんつくってありました。しかしながら、最近はなかなかCDは聞かれる方も少なくなっておりますので、コードを読み込んで、スマホでありますとか、パソコンでありますとか、そちらのほうで聞いていただけるような形も加えながら、取りあえず500万円という形で計上させていただきます。

○尾川委員 わしらが考えるんやったら応募者が大体何人で、最優秀賞とか何ぼ何ぼで計算して何ぼ、これで500万円かかる、ざっくり比較するときにそういう考えをせんのかなあと思うて、今説明を受けよつてもな。

大体、パブリックコメントというたら10名も来んけえ。ほんなら1人当たり何ぼ、100万円ぐれえ出すかどうか知らんけえな。じゃから、それでつるというたら言葉は悪いけど、頑張る力というのはこんなに表彰してもろて賞金があるんかというなら頑張るかもしれん。そんな関係ねえかもしれんけどな。これから公表するがなと。おめえらとかく500万円についてオーケーせえと言よんかもしれんけえ、あらましのどういう形でどういう算出根拠になつとんかなあど。あるいはプロで誰々さんに500万円でもう全部丸投げじゃと言よんかということ聞きよるわけじゃ。その辺を。

○馬場企画課長 先ほど申しあげましたとおり、作曲についてだと業者に聞いております。例えばもう30万円、40万円で済む方から、2,000万円ぐらいかかる方等いらっしゃいます。それから、CDにつきましても1枚1,000円ぐらいかかるかもしれませんし、そこら辺も含めましてCDの枚数にもよります。500枚つくれば恐らく50万円以上は要りますでしょうし、1,000枚つくれば100万円以上要ると思います。

それから、バンドにつきましてもどのようなバンドにするのか、それからコーラス等をどうするのか、曲調によって全然変わってくるのが想定されます。一応、そういう形でざっくりした見積り等は考えているんですけども、多分そうならないのが実情かなあと考えております。今申しあげたとおりで作曲、作詞の金額、それからそこら辺を含めてプロデュースにつきましても委託に出そうと考えておりますので、一括したイメージでこれぐらいでお願いしたい、それからもちろん仕様書等をつくってそちらのほうでプロポーザル等も考えておりますけれども、その中で決まった業者等と一緒に考えていきたいと考えております。

○尾川委員 そういうのを事前に大体こういう事業をやるんですと、今言うCD売らんか、配付すんか、配付するというて市民に全部配るんか、戸数に配るんか、そなんせんじゃというたりして、そういうあらましを決めてこういう金額何ぼになるんですという提案をしてもらいてえんじゃあ。そうせんとわしらも話ができません。歌つくるんじゃ、これ丸投げか、500万円というような。あと、CDどうすんとか、あるいはそういういろんな書いたり、学校じゃったら体育館の中へ書いたりするが、歌詞を、校歌をな。そなんのどうすんな、こうすんなというて、そこまで考えでえもええけど、ある程度市の歌をつくるんじゃと。どうしたらみんなが歌うてくれ

るかということをおんたら考えてもらいてえんじゃ。何をしよんやら、つくって空念仏じゃねえけど、誰も知らん、覚える気、歌う気もねえ。へで、いつ歌うんかもな。というふうなことになってくるわけじゃあ、細え話をすな言うかもしれんけえ。せっかくつくるんならみんながある程度歌うというか、なかなか岡山県の歌でもそうしょっちゅうなあ。わしらCD買うとるけど、そんな歌い歩くようなことはねえけどな。そういう心配するわけじゃ。500万円というて安いんか高えんか知らんよ。わしは高えと思うとるから。そういう話をしてえなあと思う。それを事前にこうこうこういう計画でどうやっていくんですという説明が欲しいわけじゃ。

○馬場企画課長 CD販売は考えておりません。各学校でありますとか、それから自治会でありますとか、各種団体に配付できればと考えております。

それから、式典のときにも参加していただいた方には全員配付ということで考えております。

先ほど申し上げましたが、CDにつきましては最近なかなか出ないというのが実情でございますので、ストリーミングファイル等で市民の方には聞いていただきたいと。

それから、つくった後につきましてもまたこれからの考えになると思うんですけども、個人的な思いであります、できれば最近ユーチューブありますとか、そういうのはやっておりますので、いつか伊部のまちづくり会議でダンスの映像をつくってございましたが、市歌でそういう映像等をつくっていただいたらうれしいかなとは考えておりますけれども、そこらあたりはできてから考えていきたいと思っております。

○尾川委員 同じことを繰り返すけど、市の歌じゃというんなら市民が歌うてくれにゃいけん。どれだけ増やせれるかということをおんたら挑戦してもらいてえと。ただつくって空念仏みてえ書いて、何か集まりあったら歌えというて市の誓いの言葉じゃねえけえ。あれに合わせてまた歌を歌うのかというたら、ほったらそれ前前段がでええ長うなったりするわけなんで、その辺をどういうふうにするかというの。市民が歌うてくれにゃあ何も価値もねえと思うんで、それをしつこう話しするけど、お願いしたいんですわ。

○馬場企画課長 委員さん等にも御意見いただきながら、その方策も探していきたいと考えております。

それから、例えば市のチャイムでありますとか、そういうものについては市歌の曲のほうを採用したりとか、そういう意味でも市役所の中でも聞けるような形には持っていきたいなあとは考えております。

○立川委員 今のお話をお聞きして1点だけ気になったんですが、市民に長く愛される定番ソングとなることを目指すと大変立派にお書きになってらっしゃるわけですけども、今お聞きすると方法を何も考えてないと、通ってから考えるよと聞かせていただいたんですけど、おっしゃったようにCDがどうするのか、どの場面で歌うのか、どのシチュエーションでこの歌を流すのか、市民にどのスタイルで広げるようにするのか、何もできてないというのが実情ですか。

○馬場企画課長 各式典等がございましたらそちらでは流していきたい、それから式が始まる前

の5分間の音楽でありますと、それからどこで歌うとまでは今ところはまだ考えておりませんが、あらゆる場面を捉えて使っていきたいなどは考えております。

○立川委員 それは分かるんですけど、そういう計画をこの時点で何も考えてらっしゃらないんですかという。

○馬場企画課長 今回の段階ではそこまではまだできておりません。

○立川委員 CDは少しだけですと。ストリーミングファイルと、スマホだとか、ICTの機器で聞けるように。果たしてどこまでいけるのかということのも大変気になるところなんですけど。さっきのお話では多分丸投げなるんだろうなと思いますけど、せっかく市費を使ってつくるわけですから、どういうシチュエーションの場合にどういう使う、これをこう使うというのが一緒に欲しかったなあとと思いますが、この新規事業概要ですか、ぜひ今後は申し訳ないんですけど、せっかくつくってこういう方向でやりますよというプランも同時にお考えいただけたらと思いますが、部長どうですか。

○梶藤総合政策部長 委員おっしゃられるとおり、具体的な広める方策とか、そういうことまで踏み込んで提案というのが非常に分かりやすい提案だったかなあとも思いますが、今後馬場課長が申しましたとおり、各方面からの意見を聞きながら歌自体を広められるようなことを考えていきたいと考えております。

○西上委員 合併20周年を記念してということですけど、合併20年は来年ですか、再来年でしたか、再来年でしたか。

○馬場企画課長 令和7年3月22日ということになっております。

○西上委員 再来年ということで、そのときに生まれた子供も当然二十歳になるわけで、二十歳、成人式でこの合併20周年の記念した市歌が全員が歌えるような歌であってほしいと私は思っています。その愛される歌、何が重要なんかというとな誰がつくったんかというのが大事で、御存じのように岡山市の2代目の岡山市の歌は中西圭三さんがつくって話題になっております。話題になるには誰がつくったかというのが非常に大事なところだと思うんですけど、その点に関して私やったらもうB'zかなと思いますが、それはいかがでしょうか。

○馬場企画課長 プロポーザルでもしB'zを選ぶのであれば、そのときに業者さんが提案してくださると思います。大抵、ただ先ほど申し上げましたが、作詞作曲、それから歌手につきましては、言葉は悪いですが、ピンキリということもございます。高い金額を払えばもちろんB'zでありましたり、藤井風でありましたり、そういうふうな著名なシンガーさんが歌ってくださるかもしれませんけれども、500万円という範囲の中で考えていきたいと思っております。

○西上委員 B'zは例えなんですけれども、岡山市の中西圭三さんに負けんような認知度の高い方につくっていただいて、備前市の認知度の一層の向上にこの500万円を有効に使っていただきたいと思うんですけども。

備前市この市歌の普及とPRはここにも書いてありますけども、いま一度お聞きしたいんです

けど、これ以外学校なんかにもそりゃ音楽の時間やこうにもやっていただきゃあ普及されるんかなと思うんですけど、その辺教育関係にはアプローチというのはいかがでしょうか。

○馬場企画課長 学校に配付させていただこうと考えておりますので、そこら辺は教育委員会と相談しながらやっていきたいと思えます。

○森本委員長 関連でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ほかのところでございませんか。

24ページの監査委員費までです。

○奥道委員 23ページの9節の旅費ですが、全国離島振興協会の海外離島調査へ参加するための旅費とあるんですが、どこへ何人行かれるんですか。

○馬場企画課長 来月10月15日から21日の7日間の予定で韓国の離島を訪問する旅費でございます。全国離島振興協議会へ加入されている首長さんでありますとか、その職員で視察するということになっております。まだ、来月に行く旅費でございます。

人数は1人です。

○奥道委員 10万円でお一人韓国1週間で大丈夫ですか。

○馬場企画課長 備前市から空港までの往復の旅費ということとなっております。実際の韓国に行ったときの旅費、食料品、宿泊費等につきましては研修会等参加負担金の中に含まれております。全部で15万円となっております。旅費につきましては、備前から羽田までの往復の旅費となって計算しておりますけれども、実際のところ参加者が西の方が多いということで、予算計上をこちらのほうでしているんですけれども、現在福岡空港からの出発で離島振興センターは検討されておりますので、実際のところはもう少しかからないような計算になってくるとは考えております。

○奥道委員 今お一人とおっしゃいましたけど、例えばどなたが行かれるんですか。

○馬場企画課長 副市長に行っていたら、韓国の離島を見ていただこうと考えております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲に行ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲に行かせていただきます。

次が24ページ、3款民生費、1項社会福祉費から28ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費までを範囲といたします。

○青山委員 27ページの衛生費の保健衛生費、保健衛生総務費の給料のところなんですけど、1、250万円減額になっているんですけど、これは何人でどういう理由か教えていただけますか。

○青木総務課長 人数ですけども、当初は25人から21人になっております。あとは人事異動によるもので、人が入れ替わっておりますので、そういったこともあります。

○青山委員 例えば課の再編とか、そういったようなことで減ったわけですかね。ここの課について人が足りているかどうか。

○青木総務課長 課の再編はなかったと思います。現在のところこれで足りていると思います。

○青山委員 3人減になっていますけど、業務のほうは問題ないということでしょうか。

○青木総務課長 この人数で頑張ってやっているとっております。

○森本委員長 ほかの方でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ次の範囲に行ってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲に行かせていただきます。

次は28ページ、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費から14款予備費、最後34ページまでを範囲といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出を終わらせていただいてもいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、補正予算書の7ページを開いてください。

第4表地方債補正について質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、総務部関係で質疑漏れ等はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第75号のうち、総務所管部分の審査を終わります。

***** 議案第103号の審査（総務） *****

次に、議案第103号の審査を行います。

議案書10ページ、14款予備費について質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第103号のうち、総務所管部分の審査を終わります。

説明員の入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時24分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第75号の審査（産業） *****

議案第75号のうち、産業所管部分の審査を行います。

所管別分類表の2ページを開いてください。

議案書は12ページです。

範囲は17款県支出金、2項県補助金、20款繰入金、2項基金繰入金、16目社会体育施設整備基金繰入金が範囲となっております。

○尾川委員 13ページ、空き家等除却事業補助金が332万円入っとなってますけど、歳出のほうで1,000万円で、補助率というのはどんなだったかなあ。

○岡村土地住宅政策課長 補助率ですけども、県の補助になります。補助限度額が50万円に對しまして3分の1補助となっております。

○尾川委員 歳出で聞きゃあええんじゃけど、これが追加で結構予算が意外と厳しいから県の補助もないかなあと思うたら結構あつたりして、臨機に対応してくださるんじゃないかなあと思いがら、どういうふうな空き家除却というのが状況になつとんか、希望者というのはどんどん増えとる、どういうふうに見られとんかなあと思うて、その辺を雰囲気というか、教えてもらえたらと思うんですけど。

○岡村土地住宅政策課長 今年度、当初予算で1,000万円の予算を頂いておりました。件数でいえば限度額50万円なんで、20件分ということで受付をしておりましたけども、大体5月ぐらいにはもう申請が全てされて、今年度分が予算がなくなりました。その後も問合せ等が結構多数ありましたので、需要としては多いと思っております。今回の補正に予算を提案させていただいているような状況であります。

○尾川委員 この中には代執行はねえわけ。

○岡村土地住宅政策課長 代執行はありません。

○尾川委員 それから、皆喜んでくれよんじゃけど、そのあたりのトラブルというのはねえんかなあと思うたりして。それと、取り壊してそのままになつとるという状況というのは、撤去してねえという、それはどう理解したらええわけ。とにかく倒しとんのは倒しとる。へで、ただ片づけをしてねえというんかな、そういう状況のところがあるような。これとは対象が違うんかも分からんけど。

○岡村土地住宅政策課長 基本的に、申請が来ましたらもう既存建物の除却、取り壊してもう撤去して更地にするまでの流れになっております。実際、倒すだけというような案件はないんですけども、多分そういうのは個人さんで危険だということで必要最低限でされているのではないかとはいえますけど。

○青山委員 17ページ、基金繰入金の社会体育施設整備基金繰入金、久々井の第3公園のトイレになるのでしょうか。

○山本スポーツ振興課長 久々井のトイレではなくて日生運動公園の体育館にありますトレーニングマシンの更新に係る費用に対する繰入金であります。

○青山委員 実際にどういうマシンを入れられたんですか。

○山本スポーツ振興課長 今、日生のトレーニングマシンが壊れておりまして、その一部、考えておるのはチェストプレス、それからレッグカール等の機器を購入するように考えております。

○青山委員 あそこの使用率というのはどのくらいなんですか。

○山本スポーツ振興課長 実際に1日5名ほどは使われておるように聞いております。

○立川委員 内容は今おっしゃいましたけど、どこまでこの基金をお使いになれるんでしょう。今のは日生のトレーニングマシンということだったんですが、どこまでがこの体育施設の整備基金に該当されるのか。

○山本スポーツ振興課長 こちらのほうは市が保有します体育施設全般に使用はできると考えております。

○立川委員 体育施設なんでしょうけど、どこまでっていったのは例えば建物も入るのか、今言ったようにトレーニングマシンがあつたり、それからいろんな機材もあると思うんですが、スポーツ機器ですね。例えば久々井の体育館の床が剥がれていますよとか、どこら辺までの範囲に充当される基金なんだろうということですか。

○山本スポーツ振興課長 そういった全体でできると考えております。

○立川委員 体育施設全般ということで理解をしておきます。

ちなみにですが、この基金今残高はどのくらい積んでおられますか。

○山本スポーツ振興課長 すいません、今手元に資料がございませんので、また後ほど回答させていただきます。

○森本委員長 ほかの方ではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移ってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出に移らせていただきます。

議案書は28ページを開いてください。

範囲は6款農林水産業費、1項農業費から30ページ、8款土木費、5項都市計画費までを範囲といたします。

○尾川委員 今言う林業総務費、林業振興費の絡みで、いろいろ閑谷の森とかなんとか、いろいろ細部説明書には書いてある。具体的に修繕料及び老朽化した木製の橋を架け替えとか、もうちょっと踏み込んで説明をしてもらえたらと思うんですけど。

○岡村農政水産課長 閑谷学校のキャンプ場の周辺に約3キロのオリエンテーリングコースがございます。その中に架かる木製の橋です。老朽化して非常に危険な状態になっておる橋2か所を新しいものにやり替えるものと、それからこのオリエンテーリングの入り口のところに看板、コースのコース図といったらいいですかね。この看板を設置しております。その看板も劣化して非常に見にくい状況になっておりますので、こちらの看板も新たに修繕を行うというものと、あと

閑谷学校のトイレの周辺に新たにこの閑谷の森を示す看板を新規で追加して備え付けるというような経費を計上させていただいております。

○尾川委員 この辺、管轄が備前市じゃあと思うとるからあれじゃけど、閑谷学校との攻め合いとか、役割分担はどうなって、農道であそこも舗装も農林がしたことはあるんじゃないけど、それ記憶あるんじゃないけど、その辺の役割分担というのはどうなるとるのと、それから財源は森林税を使うわけ。その辺教えてもらたらと思うんで。

○岡村農政水産課長 役割分担になりますが、この閑谷の森に関しましては所有が備前市でございます。通常の管理は閑谷学校でさせていただいております。ただ、大きな修繕になると市のほうで修繕を行うというような形になっております。それから、財源は森林環境譲与税を予定しております。

○立川委員 同じところ、林業費の先ほどの農業振興のところなんですけど、林道宝万坂ですかね。ほかの林道維持整備、補修ということになっとんなんですけど、何件ぐらいを計画をしておられるんでしょうか。

○藤森建設課長 今現在では5件ほど整備をしている状況でして、今後の状況は分からないんですけども、5件から10件程度だと考えております。

○立川委員 林道維持補修の増額で今おっしゃいましたように5件から10件ということなんですけど、いろんな面での物価が上がってどうこうということも関係しとんどしょ。

○藤森建設課長 林道補正、修繕につきましては、楯越山の工事が急遽、東の楯越山というところでのり面崩落の危険性があるということで、そちらのほうの工事費に若干予算を充てさせていただいた関係で不足しているという状況でして、また今後の状況を見ながら、また相談させていただきたいなと思っております。

○立川委員 林道維持なんで、側溝も入るかと思うんですけど、各地区林道の脇の側溝、枯れ葉が詰まったりとか、石が詰まったりとか、その辺は全部こういった改修で見られるんですか。それとも、別で予算立てられるんですか。要望も来ていると思うんです。

○藤森建設課長 予算で見える場合もありますし、作業員、職員等で簡単に除去できるところは作業員、職員等で修繕させていただいているような状況でございます。

○立川委員 職員さんだけでできればいいんですけど、大変御苦勞をおかけしておりますが、各地区かなり要望も出されているようにお聞きをしておりますので、順番になるんでしょうけど、しっかり対応をお願いできたらと思います。よろしくお願ひします。結構です。

○石原委員 30、31ページ、商工費、観光費の旅費、役務費、委託料でございますけど、これは確認ですけれども、全てイタリア・ミラノの見本市に係る経費というのでよろしかったですか。

○芳田備前焼振興課長 御質問のとおりです。

○石原委員 新規事業シートにもございますけれども、スケジュールとして予算が仮に可決された後の工程が示されておりますけれども、もう今月には契約締結ということで、今年度分が2、

500万円ですかね。あわせて、事業、見本市自体は来年6年4月のようですので、それに係る債務負担も組まれておりますけれども、だから合わせて7,000万円の委託業務になるのかなあと。

ここではまず2,500万のところについて、ここにもございますけれども、ブースの確保であったり、広報であったり、備前焼の作品そのものの管理であったりというところも含まれるんでしょうけども、2,500万円かかるんです言われりゃもうそれまでなんですけど、だからもうどうしても貧乏性なもので、どんな会場でブースが開かれてどんな展示がなされるんかももう全く分からないままで、ミラノ大学の一部になると思いますみたいなことをこの間の一般質問でもございましたけれども、だからどれぐらいのブースでどんな感じのところでもどんな展示がなされて、だからここに先方の業者はイタリアの何か雑誌の出版社か何かみたいなことも言われていましたけれども、だからどういう形でこれまで協議がなされてどういう形でこの2,500万円、債務負担が4,500万円みたいなところが積算されてというところのそのあたりの流れであったりをお聞かせいただければ。

それから、幾らでも見本市での備前焼が展示される様子が幾らか少しでもイメージできるような御説明なりがいただければありがたいかなあとと思います。

○芳田備前焼振興課長 今回の2,500万円は委託料なんですけども、新規事業シートにもございましたが、このサローネに参加するブースをお借りする費用として約1,400万円必要になってきます。1,400万円から1,500万円、これがユーロでの請求になってきますので、単価によっては少し幅がありますが、今段階では1,420万円程度の積算になっておまして、そのうち一般質問でもお答えさせていただいたように大館市さんの曲げわっぱと共同で出展していくということで、うちのほうはそのうち2分の1の710万円程度を先にもう振り込まないといけない。実際にはこの9月末までに会場を交渉して押さえるという形になりますので、広さもまだどれだけの規模が押さえられるかというところなんですけども、今備前市のエリアで押さえようとしているのが約8メートルぐらいの学校の廊下といいますか、室内の中のエリアを8メートルぐらいのところへ展示しよう。もう8メートルが大館市の曲げわっぱさんということで、両方で飾るようなイメージです。

まだ、当然押さえられていませんので、これからこれが押さえられましたら今後は展示スペースのデザインであったり、当然施工費、そこへ台とかを作っていきますので、そういった費用もあちらのほうではまず前金で半額をまずお支払いしないといけないというような状況になっております。

あわせまして、先ほどのインテルニ社のお話がございましたが、そこが開催していきますよということで10月以降既に広報も始まっていきます。そこではもう当然そちらのホームページであったり、SNSを通して作るその画像であったり、あとはカタログであったり、そういったものを作っていただいて、備前市の負担でいきますと今回の委託の部分のサローネ部分が1,50

0万円と合わせまして当然4月に行きますので、ミラノに行くまでの飛行機の予約、航空機を押さえとかないといけませんので、そういった費用が約800万円と、あとセミナーといいますが、向こうで備前焼についてのセミナー等を開催できればなというところで、会場もまず押さえておかないといけないというところで200万円の1,000万円で2,500万円計上させていただいているということでございます。

○石原委員 2,500万円のうち一千四、五百万円がブース開設に係る費用、大館市さんと折半で、そのうち700万円余りが備前市が負担でしたかね。と、さっき言われたこの2,500万円にブース関係以外に今言われた800万円ほど航空運賃とすいません、もう一個言われた200万円についてもう一回内訳を。

○芳田備前焼振興課長 その200万円がセミナー、レセプションの会場使用の前金ということでございます。

○石原委員 セミナー、レセプションの200万円も大館市さんと半額ずつの負担で、備前市分が200万円ということ。

○芳田備前焼振興課長 大館市さんは、12月補正での計上というのを伺いしております、そちらの部分はまだ不明ではございますが、うちのほうとしては2分の1ということで計上させていただいております。

○石原委員 それから、航空費の800万円の内訳というか。

○芳田備前焼振興課長 これを計画したときに作家さんとか職員の随行を含め、随行といいますが、職員も含め約19名分を計上させていただいております。

○石原委員 海外のことになったらいろんなことが高く、費用負担も高額になるんだなあというのを実感したところですけども、800万円が航空費に係るもの、移動ですね。

○芳田備前焼振興課長 はい。

○石原委員 200万円がセミナー、レセプションの会場費用であつたり、そういうところ、事前のそういったところなんでしょうし、1,000万円じゃないですか、それ合わせて。

○芳田備前焼振興課長 はい。

○石原委員 それから、さっき言われたその他のところが1,500万円余りますけれども、2,500万円のうち1,000万円、800万円が航空、200万円がレセプション、あと1,500万円あって、約1,500万円のうち大館市さんと折半でじゃつたらもうちょっと安く抑えられるんじゃないかなと思うて聞いたんですけど。

○芳田備前焼振興課長 細かいのを説明させていただきます。

先ほどのブースの借用が1,400万円に対して2分の1の710万円程度を備前市、展示ブース、スペースの施工費としてまず1,000万円、これの半分の大館市が500万円程度を見ていただくので、備前市の負担が500万円なんですけど、その半額前金で約250万円を今年度お支払いまずしないといけないと。あわせまして、現地の建築士、施工監理、これが100

万円なんですけども、2分の1の50万円のまた半額を前金で27万円程度お支払いする。あわせまして、広告費の広告宣伝費として約135万円必要ですが、これの2分の1は備前市負担ということで約67万円、あとはプロデュース業務等々で800万円程度の2分の1で400万円を備前市が負担ということで考えております。合わせまして、備前市が負担するのが1,470万円程度、約1,500万円と。ですから、大館市は同じように1,500万円必要になってくるかなあということでございます。

○石原委員 そもそもがこちらイタリア・ミラノでの規模の大きな展示会への出展、備前焼出展ですけれども、これまでフランスを含めイタリアもたしかありましたかね、過去3回渡航されて、備前市から海外へ、ヨーロッパへ。どういういきさつが、きっかけがあったんか分かりませんが、ここでも提案に至っておりますが、これまでの経緯の中でイタリアのこの見本市に備前焼を持って出展をしようであったり、さっき言われた秋田県の大館市さんと一緒にというところであったり、こちらの委託のようなところ、検討経緯をお聞かせいただければと思うんですけど。

○芳田備前焼振興課長 西上委員の一般質問でもある程度の経緯を答弁させていただいておりますが、先ほど委員言われたように3回ほど欧州へ行っております。そうした中で、令和5年3月20日にイタリア在住の備前市の特認顧問に任命されました平井様といろいろ協議をする中で、最初はビエンナーレ、世界陶磁器展を備前市で誘致できないかなというところで特認としていろいろ動いていただいております。ビエンナーレが2年に1回の開催ということで来年度は開催しないというところで、北前船交流拡大機構様やEU日本政府代表部の皆様とあちらでお会いしてお話をする中で、備前市の備前焼をPRしていくという中で、巡回展の開催とか伝統工芸品をどのようにヨーロッパで広めていったらいいというお話の中では巡回展だけでまず考えながら、話をする中でイタリア在住の平井様からの御提案でイタリアミラノサローネというのが4月に開催されると。これは30万人も参加されるかなりすごいイベントであって、当然のようにこのサローネは海外で認められていることから、まずはその巡回展のキックオフとしてその4月にいろんなデザイナーさんや芸術家に来る、これに出展して、備前焼を持ってここからは備前市だけになるんですけど、欧州を5か所程度巡回展をしていきたいということで話をする中で、この9月じゃないとミラノ大学の募集がかかるのが9月だということで、もうここを逃すと押さえられないという中で、急遽この補正予算に間に合うタイミングだったということもありまして、ぜひ挑戦してみたいということで今回の予算計上になっております。

○石原委員 秋田県の大館市さんはどのようなタイミングで一緒に検討がなされてきたんでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 北前船交流拡大機構の関係でお話をする中で、ぜひ一緒にあちらでの販路開拓を目指したいということで、市長等でそういったお話があって、ぜひやってみたいということで共同で出してみようじゃないかということで話がまとまっております。

○石原委員 旅費の200万円、たしかお二人分で200万円ですけど、100万円、100万円なのかなあと捉えておるんですけど、もし可決されればお二人2回分でしょうけれども、どのような動きを想定されとんでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 この9月で会場が押さえれば、10月から11月にかけて当然会場を確認する必要もごさいます。あわせまして、レセプション会場を探す必要も出てきますので、そういったことで2人、3泊5日ぐらいで2人分の50万円の100万円1回と、4月から開催いたしますので、1月から3月にかけて再度準備の関係で渡航させていただきたいということで2回分を計上させていただいております。

○藪内委員 今ネットで見たんですけど、ミラノサローネの全体像がよく分からないんですよ。メインの会場があったりして、ミラノ大学、メインのこれ何ていう会場、何とかフィエラか何かという。ローフィエラか。ここが多分メイン会場で、ミラノ会場はサブ会場というか、そういう感じですか。

○芳田備前焼振興課長 おっしゃられるとおりで、ミラノサローネ自体は中心にちゃんとございまして、実はそのサローネ自体がもう3年先までもう予約でいっぱいという中で、今回フォーリサローネという言い方で調べていただくと出るんですけども、サローネの外、周りということで30万人集まってその会場に入り切れない。当然、出展したい会社が3,000社程度ございしますので、そこに置いてないのがそのサローネの周りにそういう学校を借りたり、いろんな施設をお借りして周りで同じように出展していくということで、今回備前市はそのサローネ期間に合わせて周りでということでミラノ大学をお借りできる、この9月に申請すれば何とかお借りできて展示会を開催できるというような形です。

○藪内委員 先ほどの同僚委員同様私も貧乏性で、これ5日間ですよ。4月16から21日まで。

○芳田備前焼振興課長 はい。

○藪内委員 5日間のようなんですけど、それで令和5年度、6年度で合わせて約7,000万円、備前市にとってかなり負担じゃないかを感じるんですが。

○芳田備前焼振興課長 フォーリサローネは15日から28日の14日間の開催になっております。当然、海外ということで私どもも積算したり、見積りもいただきながら予算計上させていただいておりますが、当然のことながら少しでも経費を削減できるような形で何とかこの事業をやっていきたいと考えております。後で追加で要らないような形で予算計上にさせていただいております。

○藪内委員 まず、ここは取っかかりということで、ここをスタート、皮切りにいろいろ考えられているんでしょうけれど、一応お見立てというか、見通し、全然未知数だとは思いますが、これに参加すること、今後のそういう活動によって大体大まかでいいですけど、どういう感じがその売上げなりなんなりで今後の見通しなんか想像されますか。

○芳田備前焼振興課長 当然、このイタリアのミラノサローネだけですぐこれだけ売れますというのはお答えはできませんけども、答弁でも申しましたようにかなり有名な雑誌であったり、世界的に有名なデザイナーも集まってくるので、そういったところで美術、芸術的価値を上げていって、委員会でもありましたけど、その地域商社との絡みの中で、地域商社のほうは日用品を販売、展示販売してみるような事業展開もしていますけども、それだと輸送費であったり、向こうの人件費を考えるとなかなか利益も上がってこない中で、価値をとにかく上げていって、伝統的工芸品であるこの備前焼がヨーロッパで認められてくれば高額なものも取引ができてくるんじゃないかなと。

当然、この後ヨーロッパ5か所巡回してまいりますので、合わせましてこのサローネにつきましても隔年がいいのか、毎年がいいのか、複数年やり続けないと厳しいのかなと。そうした中で、作家さんも個々でヨーロッパに展示とか出られたようなケースもございますが、なかなか長続きしないというのもございますので、ぜひこういったのを市が先導してまずやることで回数を重ねてどんどん知名度を上げていければ、そういった売上増も含め若手後継の経済的にも役立つんじゃないかなと考えております。

○藪内委員 心配するのは1か所で大体7,000万円と、5か所をやると幾らかかるんだろうと。例えば有名雑誌に1ページ載っていただくのに1,000万円か2,000万円か数千万円までかかりますけれど、それはかかるものとしてそういう数字が出るのは当然ですが、複数年やるとか、1年であっても5か所やるとかなり備前市にとって重荷にはならないでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 当然、歳出も抑えつつ考えてはいきます。とあわせまして、今委員がおっしゃられたとおり逆に市がしないと作家さんでそちらのほうへ進出ができるのかということ、経済的負担も含めるとかなり厳しい。とあわせまして、そういった陶友会さんとかも各種団体ございますが、なかなかそういった向こうに対する展示会とか巡回展とかやれるだけのなかなか厳しいものがございますので、ここは市が先頭を切ってまずやるべきなんじゃないかなということなので今回キックオフとしてまずやっていると、チャレンジしていくという考えで予算も計上させていただきます。

○藪内委員 前にもお尋ねしたんですが、無尽蔵に出すわけにいかないの、その見立て、見積り、見通し、それから売上げのほうのそれも全く根拠になるものがないでしょうけど、これぐらいはこうしたいという目標とかを立てながら、いろいろ考えていただきたいなあと思います。

○尾川委員 今7,000万円というんですけど、予算書の31ページの観光費がこれ全て200万円、300万円、200万円、2,500万円、もう関連しとると思うんですけど、そのきちとした資料をもらいたいんですわ。

それともう一つは、大館市との関係で折半するというんで、今から逃げたら大館市にメンツがねえんかな。その辺はどんなんじゃろうかなと思うてなあ。半分ということはもう約束しとるということになるんじゃないやねん。今さら逃げられんのんじゃないやねん。何ぼへ理屈言うても。向こう

等と話しして折半しましょう、これだけ費用がある、こうしましょう、ああしましょうというて言うてきとるわけじゃろう。ほた、市として今さらやめたというて言うことはできんのんじゃねえん、現実問題として。

○芳田備前焼振興課長 大館市につきましてはそういった形で折半しようと、当然共同でもうやっつていこうということでの合意はしておりますので、そこは御理解いただけたらと思います。

資料なんですけども、当然必要な経費なので、今後予算通過して事業者を、プロポーザルになるのか、もう完全に選定して再度見積りも出していただいて契約額が決まってくるので、今の段階でまだ出せれるものは……。

○尾川委員 今の段階でええわけじゃ。今の段階で7,000万円というて高歩きしよるが。じゃから、表面的にはこれ見たら2,500万円で、あと債務負担行為で4,500万円と。それから、普通旅費、通信運搬費とか、その他の保険料とかというのは、これもそうだと思うんよ。その辺の今予算が立つとる範囲内でええから詳細を教えてくださいと、大体こういうふうにする、何人行きますとか、何日間で。

もう一つは、周辺と聞こえたんよな。だから、本体じゃねえということやな。その辺も、むしろ最初見たらミラノサローネというて書いとるからどんなもんか知らんけど、そこへ展示するかん。そうじゃなしにはよ言やあ備前焼まつりで伊部で展示するのが、吉永へ展示するようなもんかなあと思よんじゃけどなあ。その辺は、要するに予算をきちっと今の形で推定される範囲内でええから、節約するとかせんとかというのはまた別に問題として、今の段階で7,000万円の明細を教えてもろたらと思うんですけど。これ大事なところじゃからね。

それと、今言う大館市との関係がもう切っても切れん関係になつとんかということじゃつたら断るわけにいきゃあへんが。

○森本委員長 目に見える形でしてもらいたいということで、課長いかがなものでしょうか。さつき説明されたことも含めて現段階で出せますか。

○尾川委員 それ出してもらわにや、結論出せれんで。

市としてメンツがあるがな、そんなこと言うたらあれじゃけど。

○森本委員長 採決までに欲しいということですよ。

○尾川委員 そうやな。

元の資料があると思う。難しいこと言やらへんのんで。

○芳田備前焼振興課長 今日中にできるのはできますけど、細か過ぎるので、大まかな項目だけにさせていただけたらと。

○森本委員長 そしたら、今日中で。

○青山委員 新規事業シートの中で令和6年度4,500万円というのがあるんですけど、これも一緒に説明の資料を入れてください。

○芳田備前焼振興課長 費用全体のやつになりますんで、その繰越分なんで、出せます。

○立川委員 今年度はここへ出ていますようにトータル3, 200万円の観光費というところでこの関係が全部出とんですが、翌年度4, 500万円の中に旅費が入ってないですよ、これまた別に来年度旅費、運搬費は入ってくるということでもいいんですか。

○芳田備前焼振興課長 宿泊費とか、この事業の全体のまだ来年度支払いで済む部分が4, 500万円まだ残るということでございます。

○立川委員 プラスはされるんですか、されないんですか。

○芳田備前焼振興課長 これにプラスはないです。

○立川委員 そしたら、この事業の背景云々についてお尋ねをしておきますが、目的の中で備前焼作家たちに出展の機会、それから備前焼の展示、商談ということが入っているんですが、一緒に展示される作家さんをどうやって選んだんですか。選考基準、オーディションとか何かされたんですか。

○芳田備前焼振興課長 今回は、うちが任命しております平井様に選定をさせていただいております。

○立川委員 例えば出したいという作家さんもいらっしゃると思うんですけど、この平井さんという方が選考したよと。市費を使いますんで、市内にいらっしゃる方、それと市外の方も一緒ですけど、備前焼作家さんここに連れていく選考基準はこうですよというのは全くなかったということですか。もうこの方に一任して選んでもらったと。

○芳田備前焼振興課長 今回はそのような形です。

○立川委員 選考基準、誰をどうやって連れていくのかということも全部その方に一任したと。選考基準等々は存在しませんということですね。

○芳田備前焼振興課長 今回の7人の方は若手作家で選考していただいたということでございます。

○立川委員 その7人の方の選考基準は全くなかったんですね。この平井さんの推薦で決定したという解釈でよろしいですかということなんです。

○芳田備前焼振興課長 そのとおりでございます。

○立川委員 その後の備前焼の展示、商談活動とあるんですが、事業の内容で。これは市がバイヤーをするということですか。また、平井さんを立てて商談をしてもらうんですか。

○芳田備前焼振興課長 展示会場と、あとレセプション会場等で興味を持っていただいた方とかのお話ですね。完全にそういったブースを設けてじゃなくって、そこへ参加されている方と備前焼の内容であったり、取引じゃないですけども、そういった会話をさせていただくために作家さんもしっかり連れていって備前焼のよさも伝えていただきたいということでございます。ですから、相談自体は市が受けてするわけではございません。平井さんも商談はもうあくまで展示会に参加している作家さんと、そこでお話をされる方との交渉になると考えております。

○立川委員 ということになりますと、その7人の若手作家さんたち、平井さんに選ばれた作家

たちが自分の焼き物をコマーシャル、宣伝をして、その場で直接売るよという解釈でいいんですかね。

○芳田備前焼振興課長 あくまでこれは見本市なので、そこへ展示はしておりますが、その後、展示が済んでからの売り買い、売買の話になるとは思っております。

○立川委員 その場ではということではよく解釈しますが、じゃあここで札つけたよ、じゃあ後ほどねということで、この売上金はその7人の作家さんに入るんでしょ。

○芳田備前焼振興課長 最終的に売買ができれば作家さんということになります。

○立川委員 備前市の市費を使ってその7人の作家さんにだけお金が入ると、販路拡大で。これって大丈夫なんですかね。

○芳田備前焼振興課長 基本的にここへの参加は今もお話しさせていただいた見本市ですので、後の商談が成立するということではいきますと、そこへ出展するだけの費用をうちが見ているということになりますので。

○立川委員 うまいこと言いますけど、違うでしょ。展示した、どうぞこういうもんですよ、もう皆さん理解してください、よかったら後で買ってください、買いましたということになるわけですよ。備前市は展示だけで後知りませんという話にならないでしょ。だって、お題目が販路拡大ですもん。どう見ても販路拡大で書いてありますよ。それには問題はないでしょうかという。

○芳田備前焼振興課長 当然、今後の販路拡大につなげていくということですけども、基本的に先ほどもお話しさせていただいたこの備前焼、今回展示したものはこれから巡回展に回りますので、基本的には売らんじゃなくって巡回展へずっと回していきます。ただ、その後作家さんが気に入られて作家さんの作品が欲しいなとかという話はして、その後作家さんが販路拡大で商売になるといいますか、売れるのであればそこで収入が得られるというような形ですので、今回のこの見本市で物を展示して即売するわけではございませんので、あくまで今回はもうここへ出て備前焼をPRして備前焼の価値を上げていくというのが目的の事業費になっており、展示即売会ではございません。

○立川委員 展示即売会じゃなくてその現品を売る、売らないじゃなくて、備前焼はこういうもんですよ、こういう魅力がありますよと。なるほどなあ、欲しいなあと。じゃあ、どこで買えるの。じゃあ、この作家さんですよと。この7人に限定されるわけじゃないですか、後々ね。ということになると、市費でその方たちを応援したということで皆さん御理解得られますかねというところのお話です。

○芳田備前焼振興課長 後々たまたまお知り合いになった方が、その作家さんに興味を持つ方もおられるでしょうし、逆に備前焼を知っていただくことによっていろんなホームページにも備前焼のことを出してありますし、そういった意味で逆に備前焼を知っていただいて、そういった違う作家さんを探していただけるようなことにもつながってくると思っておりますので、今回たまたまそういった形でお会いした方との話になればその方だけになるでしょうけども、備前焼全体

がヨーロッパ等々で広がれば、今はこういったネット社会もございますので。先ほども言いましたけど、複数回やっていきたい話もございますので、次に行かれる作家も含めてそういったヨーロッパで販路拡大が可能になってくるよということになると今後は作家さんも逆にそういう、こういう見本市じゃなくて即売会、展示即売会的なイベントにも参加しやすくなるのかなと。

○立川委員 もうおっしゃることは大変よく分かるんですけど、商品サンプルを持って行って備前焼の魅力を伝えるんですよと。普通それを商取引っていうんだと思いますよ。品物を持って行って見てもらったら後ほど買ってもらう、これ商売ですよ。販路拡大。だから、どこで線引くのかなと。

8人目の方がそれを聞いたらわし連れてってほしかったのに、どうやったら連れてってもらえるの。ごめんなさい、今回平井さんに推薦された人だけやでって言われたらという思いで選考基準、オーディションなりあるのかなという思いで聞いたんですけど、大変よく分かるんですけど、商品販売ですよ。突き詰めたところ販路拡大ですから。どこまで市が関わられるのかなあと。さっきも出ましたようにどこまで止めるのと。

今回、2, 500万円出ていますけど、700万円プラスで3, 200万円でしょ。次年度4, 500万円でしょ。果たしてそれで周囲の皆さんの御理解が得られるのかなあという思いでお尋ねをしておりますので、今後その商取引、商談活動、どの程度関わるのか、最後に教えてください。

○芳田備前焼振興課長 あくまで備前市は欧州での伝統的工芸品のPR含め、美術、芸術品の価値を高めるところの事業を展開していくと。あわせまして、これによって地域商社の事業が動いていますけども、販路拡大のところは逆にこういったデータも含めてそちらを今度、来年度立ち上げていく中で協働しながらあちらでの事業展開をお願いしたいとは考えております。

○尾川委員 もともときっかけが北前船の関係から始まった話なんじゃろ。それで、今大館市が出とんじゃけど、ほかに例えば岡山市が北前船のメンバーになつとんかどうか、なってねえかなあ。じゃから、要するに身近なところで市なんかそういうこういった比較をやつとんかなあ。

それと、大館市はどういう内容のことをするのかなあと。会場も何か半分折半してどうのこうのと理解したんじゃけ、違うんかしらんけど。だから、どういう形でどういうものを作って、それで備前焼とその大館というてあんまりあの辺焼き物がねえ、乾物があるのかなあと、大館というたら秋田県なんじゃけど。じゃから、その辺でどういう形でそのミラノサローネの周りというのをどうしていこうとしとんか、その辺を教えてもらえたらと思うんじゃけど。

○芳田備前焼振興課長 大館市以外にも北前船関係の伝統工芸品を持っている産地は何市町もございます。そうした中で、3つぐらいの展示でとかという案も出たりしましたが、最終的には今回伝統工芸品をぜひヨーロッパ、欧州のほうへ売ってきたいというところで手を挙げていただいて、備前市と大館市に最終的には決着したということで、まだ今後は国も新聞にも出ておりましたけども、EUも含めまして日本の伝統的工芸品をもっともっと向こうでPRしていきたい

と、支援したいというようなお話もございますので、例えば和紙があったり、違うところの陶器、このサローネには以前には越前の越前焼、六古窯に入っております。そこも出していたことがあったりしますので、そういった意味でなかなか長続きしない中で、伝統工芸というワードの中でコラボしながらももっとも毎年のようにそういった形でPRが日本の伝統的工芸ができたらということもありまして、今回大館市さんと組むような形になっております。

○尾川委員 要するに選手に選ばれたわけじゃな、備前市が。大館市と備前市がおめえらあ今度担当せえという解釈かな。

○芳田備前焼振興課長 選ばれたといえますか、そういった形で何回か欧州へ行く中で、お話の中でぜひ国も支援しながら何とか伝統工芸をというところで備前市のほうもこのチャンスが来たなというところで、ほんで巡回展も含めミュージアムの新しく建て替え含めてビエンナーレの話であったり、ピカソの話も含めましてこのタイミングでまずキックオフとしてイタリア・ミラノのこのサローネに出ることは大変今後のことに対して有意義だということもありまして、片方からのお話とうちの思いが合致して、大館市もそこにちょうど合致したと考えております。

○尾川委員 結局はもう一年ぐれえは、来年度はやろうかと、その先はよう分からんと解釈したらええわけ。ずうっとこれ永久的に、少々金かかって、頑張っつてやれと言われたら、来年は知らんてというて言えるんかどうかということ聞きよるわけじゃ。

○芳田備前焼振興課長 単年じゃなくって複数年はやりたいなという中で、今回まだ出展していませんので、費用対効果も含めて検証した上でということ必要かなとは思っております。

○森本委員長 関連でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ほかのところで質疑のある方。

範囲が土木費、都市計画費までです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次の範囲に行つてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲行かせていただきます。

34ページ、35ページ、10款教育費、6項社会教育費、5木文化施設費と10款教育費、7項保健体育費を範囲といたします。

○片岡プロジェクト推進課長 備前焼ミュージアムの建て替えに関する資料の説明をさせていただきます。

まず、新施設の配置につきまして配置図ですが、1枚目が配置図となりますけれども、既存施設と比較しますと東西に長い建物となる配置となっております。

1枚はぐつていただきまして、平面図の御説明をさせていただきます。

本年4月にも総務産業委員会でも説明をさせていただいておりますが、平面、配置に関しては

その際に御説明させていただいた内容と大きく変わってはございません。

まず、1階の平面図から御説明をさせていただきます。

建物の左、西側のエントランスからまず風除室を通りましてエントランス、ミュージアムショップ、カフェへと続きます。

エントランスホールの南側にはイベントや会議等で利用が可能な多目的研修室を設置しております。その隣に企画展示室1を設けておりますが、ここに関しては個人の作家さん、その他の美術等の展示ができる企画展示室として設けております。そして、その隣には歴史民俗資料館、埋蔵文化財管理センター展示室と書いておりますが、ここには現在歴史民俗資料館、また埋蔵文化財管理センターの2階に展示している資料等をこの展示室で集約しまして、展示、歴史、備前焼の歴史等の表現をしてみたいと考えております。

さらに、その展示室右側に収蔵庫等がございますが、このあたりに関しては一般の方の入場ができない職員のエリアとなってまいりますけれども、収蔵庫に関しましてはその図面の右側、東側から進入してくるような格好となります。ここは外部から美術作品を搬入する際の運搬トラックがバックで駐車、進入してきまして、車両ごと入るバックヤードがございます、そこから荷さばき室へ梱包材のまま搬入しまして、そこから荷さばき室で梱包材を解き、前室というところで空気環境を整えて収蔵庫へ搬入するという部屋となっております。現在のミュージアムには設置されていない空間となりますけれども、その完成後の新しい施設においては備前焼作品のほか他の美術作品が展示できる施設として必要な施設ということで、新たに設けさせていただいているというような格好になります。

建物北側にはトイレであったり、機械室、それから裏側の搬入用のエレベーターが設置されているような格好となります。

続いて、次のページの2階の平面図を御覧いただきたいと思います。

2階の平面図ですが、一番左、エントランスホールから階段を上ってきましたら、まずそこに切符売場を設けております。一般の方はここで入場券を購入していただいて、各展示室へ入っていただくような格好となります。左側から常設展示室を設けております。人間国宝や県の重文、またその他の備前焼作品を常設展示するための常設展示室となります。

それから、同じ大きさでその右側に企画展示室2と企画展示室3を設けております。これについては各季節ごと、また展示の様様替え等で使っていくような格好となります。展示室内はパーティションなどで区切ることができる個別の企画展示することも可能となっております。

その北側のトイレ、機械室については1階と同じような配置となっております。

それから、もう一枚はぐっていただきますと、3階の平面図になりますが、西側から御説明させていただきますと、市民ラウンジを設けております。こちらについては全面ガラス張りという格好で、そこへ入っていただくと北側は伊部の町並み、南側は南大釜跡が見渡すことができる位置となります。

それから、北側にあります茶室に関しては立礼式の茶室を設けて一般の方、また外国人の方も利用しやすいような茶室を設けております。備前焼まつりやその他年でのイベント等でも活用できるような施設となっております。

茶室の隣にありますスタジオ、資料庫に関しては、こちらは職員、学芸員等が企画展等で資料を収集する資料の保管であったり、また企画展用の作品を撮影するためのスタジオを設けております。

それからまた、中央部には美術館事務室ということで、中には館長室、それから事務の職員、それから事務机等が入るスペースということで設けさせていただいております。

事務室の隣には一般の資料室、それからもう一つ保管庫が設けているという格好になります。この保管庫に関しましては、1階の収蔵庫と合わせて約200平米ほどとなっておりますが、現在のミュージアムにおいては以前から保管場所が不足しているということもありまして、また今後埋蔵文化財、歴史民俗資料館等の資料も集約されてまいりますと、これだけの保管場所が必要であるかと考えております。

それから、あと立面図が2枚ほど建っております。南側、北側から見る図面で、特段特徴的といえますか、一般的な会館のようなイメージで建っている格好になります。

一番最後に、以前お出ししているイメージ図がございます。伊部駅前の国道2号線の交差点から見たようなイメージとなりまして、建物の南側に展示エリアが集約されて、北側、国道側には2階までのガラス張りですと外光を取り入れると。こちらはエントランス側が明るく、しかし美術作品を展示するエリアはしっかりと展示、採光が入らないような格好で建物の中は一望はできませんけれども、美術作品がしっかりと展示できる施設となっております。

○青山委員 最初の配置図なんですけど、駐車場スペースといたらどこどこになるんでしょうかね。

○片岡プロジェクト推進課長 駐車スペースに関しては、その配置図の右手側、東側になりますけれども、一般の車両として6台、障害者枠として約1台、それからあと施設内通路という格好で設けておりますが、この中にバスの車両が入ってきまして、乗降していただくというような格好で設けさせていただいております。

○青山委員 バスの車両はこの中へ入れるようなことになっとんのですかね。

○片岡プロジェクト推進課長 駐車というわけではなく、その乗降場ということでその中の通路を通っていただくよう考えております。

○青山委員 このほかに駐車場、何か催しなんかするときにはかなり必要だと思うんですけど、どこらあたりを考えられておるんですか。

○片岡プロジェクト推進課長 本施設についてはもう駐車場は今提示させていただいているものとなりますけれども、イベント等においては伊部駅前の駐車場、また南口の駐車場、それから伊部北側の三角地等を活用したいと考えております。

○青山委員 大体何台分ぐらいになりますか、使える駐車場で。

○片岡プロジェクト推進課長 うろ覚えで申し訳ありません。三角地に関しては約10台ぐらいは確保できるかと思っております。それから、伊部駅前是一般車両も止まっておりますので、イベントで使う際には駐車確保ができればとは思っておりますけれども、南側に関しては約15台ほどは確保できると思っております。

○青山委員 立派な施設ができるんで、備前焼だけじゃなしにいろんな美術展等もやれるようになるということで幅が広がってよくなったなと思うんですけど、そういう美術展なんかやるとかなりの人が集まるんじゃないかなあと。備前焼だとどちらかというと高齢の方とか、特に興味のある方ということで数限られるかもしれないんですけど、美術展なんかやるとかなりの人数が集まるんじゃないかなと思うんですけど、また分かったら後日でもいいですから教えてください。

○尾川委員 1階の平面図の歴史民俗資料館と埋蔵文化センター展示室、この資料というのはどう考えられとんかなあ。

○片岡プロジェクト推進課長 資料につきましては、今現在市庁舎内の教育委員会の学芸員からうちのミュージアムの学芸員と今協議を進めているところですが、大きくはこの新たな施設に関しましては近現代の美術館を軸とした美術史や、美的価値を見いだせるような歴史資料ということテーマに今おる学芸員に資料のどういうふうな見せ方をするか検討をさせていただいているというような格好になりますけれども、大きくは備前焼の歴史を展示しながら、今1階にあります歴史民俗の資料室に限らず2階の切符売場のところに歴史コーナーというところを設けておまして、こういったところで1階から2階につながる備前焼の伝統的な歴史を展示しながらその現代美術館につなげていきたいと今学芸員等と話をしているということになります。

○尾川委員 備前焼に特化していかんと中途半端になってその辺がどんなにか、館長がまだ決まっとんか決まってねえんか知らんのやけど、そのあたりの考え方があると思うんで、どういうスタンスなんかなあと思うてこれを見せてもろて、備前焼に特化してきちっとした形のものをつくっていかんと、ありふれた美術館じゃあ納得せんと思うんよね。どうせ有料にするんか、チケット、切符売場というて書いとるけえ、2階に。ということは、有料かなあと思うて推察しとんじやけど。それで、1階はもう無料で開放するわけ。

○片岡プロジェクト推進課長 有料エリアは2階エリアを考えております。

○尾川委員 それから、館長室というの前あったような気がすんで、これはもうないかなあ。

○片岡プロジェクト推進課長 事務室等間仕切りに関しては現状は事務室の中でパーティションで区切るようなことを考えておまして、館長室は事務室と一体の格好で考えております。

○尾川委員 エアコンなんか今までがミュージアムがもう備前焼に特化して、備前焼じゃから紙とか絵画とか展示できなんだんじやが。してもええんじやけど、傷むから。エアコンつけてずっとつけっ放しにして金がかかるというて東京のほうでは言よったけど、この辺は施設的には備前焼、焼き物だけじゃったら、それともそういうこともある程度想定して、何言よんか分かる。

こっちは特化せえというてみて、多目的なんかというたりして、その辺の施設的にはどういう狙いをしとるわけ。

○片岡プロジェクト推進課長 今回、美術作品に関しましては御存じのとおり備前焼に関しては特に空調だったりとか、あまり影響がないんですけども、やはり室温、温度、湿度、それからあと電気の採光といったものが絵とか書とか木材は、かなり影響を受けるということですので、そういったところにも配慮をさせていただいているんですけども、施設内の設備としては設けてはいるんですけども、今後はそこに中に設置する展示ケースの中で調整ができるような格好で、施設全体をエアコンを常に湿度、温度に保つてではなく、展示ケースの中で空調管理ができるような格好でその他の美術品も展示できる方法を考えているところであります。

○尾川委員 岡山でもオリエント美術館とかいろいろ特化したんがあるんじゃがあ。その辺は財団のほうがやるんか、あんたはもう建物建ててできたでいうたら終わるんか知らんけど、役割は。あとは財団が取り仕切るんじゃとは思ってるけど、その辺も財団になったらここへ来んからな。独り歩きするわけじゃが。それを文句言うんじゃねえけど、その辺の待遇というのをきちっとやってもらいてえなあ。早めに館長も決めて、どういう方針でしていくかということを決めんと、これもまた何ぼでも金かけようと思うたら何ぼでも金かかるわけじゃ。瀬戸内の美術館でもそうじゃ。金かけとんあそこは人呼んできよるけえなあ。どう解釈するかじゃけど。そういう企画するのに単純な企画しよったら金かからあでええけど、人寄りゃあへんしな。財団があつてプロばあおるんじゃからとやかく言うんじゃねえけえ、へえでもこっちも素人なりの意見として聞いてほしいなあと思うて。ジョイントというか、渡すところ、この辺までで終わるんか、いつ財団へ渡すんか、その辺教えてもらたらと思うんじゃけど。

○片岡プロジェクト推進課長 今専属の学芸員、職員、各施設の学芸員と職員、また含めて財団の方にも協議に入ってくださいまして、この新たな施設の運営計画というものを今検討中でございます。それに伴って施設の明確な運営方法とかというのも定めながら、まずはその基準をこちらが担当で決めまして、その後今先ほど言う財団というのは今後指定管理制度で運用するかどうかというのも含めてその仕様も定めていきたいと、それについては今年度中には作成したいなどは思っております。

○尾川委員 こっちとすりゃあいかに活用するか、税金投入してそれだけの価値があるかということを経らないけんと思うと、できるだけ。人が寄ってええなあ、ここへ行ったら備前焼のこときちっと分かるということにつながるような施設にせにゃあ。それとわくわくするような美術館にして、名前も市長は替えるような替わらんような感じの話して、それでもその名前でもわしらが思うとんのは全国公募せえというて前のときも言うたけど、もう一方的に備前焼ミュージアムと決めてきたけどな。ある程度そういう焼き物なんかに関心のある人を引きつけるという意味で、そういう方法でPRしていくということが必要なんじゃねえかなあと思はる。せっかくじゃからきちっと利用できる、活用できる、人が集まる施設を目指してもらいてえと思うん

じゃけな。

○大岩文化事業推進室長 この施設は備前焼に特化するだけじゃなくて美術館的なものを考えておりますので、まずは建物は立派でも中身が問題になってきますんで、その辺は先ほど課長が言いましたように運営方法については今年中に考えまして、人が集客できる施設を目指して今後の運営については協議してまいりたいと考えております。

○尾川委員 ぜひ金沢の美術館とか、あそこもなかなか採用できんらしいからなあ、学芸員が。要するに、人が、話題になるような、せっかくやからね。ぜひ努めてもらいたいと思う。お願いですわ。

○石原委員 細やかな資料の御提示もありがとうございます。

これまでも振り返ってみますと産業委員会へもあらかたの図面であったりが4月でしたか、出てきて、ほぼ同じような図面が出てきて、その後臨時議会等もあって解体の予算が諮られたりございましたけれども、いつぞやのタイミングで建設費に関しまして当初の見込みで約15億円見ておりましたが、もろもろの諸事情によりかなり建築費についてアップしそうですということで、たしかその際課長でしたか、設計業者と精査を重ねた上で経費縮減にも努めてまいりますみたいな御答弁あったんですけども、例えばどういったところが見直されたりということをお聞かせいただければと。

○片岡プロジェクト推進課長 委員会では何度もコストダウンのことについて設計業者と協議をずっと重ねてまいりました。もう少し金額的には下げればとは考えてはいたところなんですけれども、細かくコストダウンについてお話しさせていただきますと、設計業者さんがされる見積り徴収、細かいところでいろんな部材であったり、建築材であったりというところの一点一点査定の見積り徴収の査定率の見直しをこちらからかけさせていただいたり、それから展示ケース等規格品のあるものはできるだけ規格品を使うと、特注品でない規格品を使うようにという指示もさせていただきました。それからまた、仕上げ等で特段無駄なところは中止、見直しをするようにという仕様もつけさせていただくと、それから今平面図を見ていただきましたけど、構造にはあまり無理のない平面計画で、何か特徴的な構造に大きく影響するようなことは考えず、そのままの平面計画、間取りをするようなところで経済設計するよということに設計業者と協議をしてまいりました。

○石原委員 デザイン的にはそんなに変わってないのかなあと。もうほぼ4月時点の図面と、それから外観の図面なんかももう全く一緒の図面であって、平面図で見ても表側の池の部分が南へずらす予定がずらせれなくなったことで池の部分だけは確かに縮小になっとんかなあと。あと、サイズのにも間取りであったりももうほぼ同じ図面で、幾らかそういうところも検討がされたりするのかと、間取りのようなところもね。こういうような部屋、空間を取っとるけれども、その必要性であったり、規模であったり、広さであったりということも検討がなされたりして経費縮減も図られてきたのかなあ。今おっしゃる部材の仕上げ材とか、そういったところは確かに

お話しあったんかもしれんのですけれども、根本的な経費削減のところでは何かスペース的なこととか、そういうようなところは一切協議なんかはされてないんでしょうか。

○片岡プロジェクト推進課長 今回、展示エリアのところに関しましては、既存のミュージアムの展示室の面積と比較しましても、若干小さくコンパクトになった形となります。というのは、埋蔵文化財管理センターの展示室、それから歴史民俗資料館の展示室も加えて若干少し小さめにはなってはきているところで、全体的には展示エリアは集約された格好となりますが、先ほどからお話しさせていただいております備前焼だけではなく新たな美術品ということを追加してきたことによりまして、美術品を保管する、保存する設備、収蔵庫、そういったところが従来の倉庫からすると約3倍ぐらいは大きくなっているというところで、新たな美術品を展示するための設備、機能が追加とされたことによって、面積的には大きくなっているというところになります。

○石原委員 もう端的に、じゃあ4月時点で委員会へ示された図面からどこか変更点はありますかとお尋ねしたらあります、何か。設計業者と8月中でしたかね、その成果として設計業務が終えるの。その間で何か特筆すべき変更点等あれば教えてください。

○片岡プロジェクト推進課長 先ほど委員がおっしゃられましたとおり、水盤のところは短く細くなっております。それから、あと階段室とエレベーター等を中のほうに入れ込んだ格好で、部屋割りに関しては大きく変更点はございません。

○尾川委員 この美術館を動かすのに要員というたら何人ぐらい予定しとん。

○片岡プロジェクト推進課長 館長、学芸員、職員を含めて約7名から8名は考えております。

○西上委員 ミュージアムの建て替え整備事業ということで、陶友会の方々の見解というのはどのような見解を示されとんか、教えてください。

○片岡プロジェクト推進課長 本設計に関しては、陶友会とは協議を行っておりません。

○西上委員 関係ないということ。

○森本委員長 いいですか。

ほかに関連はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ミュージアムはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前 11時59分 休憩

午後 0時59分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、まず初めに山本課長からお願いします。

○山本スポーツ振興課長 午前中立川委員から御質問のありました社会体育施設整備基金の残高についてお答えいたします。

令和4年度末に833万3,000円の残高がありまして、当初補正を加味いたしまして、令和5年度末で472万3,000円の残高になる見込みです。

○森本委員長 それでは、午前から引き続いて審査で、範囲を戻られるということで立川委員どうぞ。

○立川委員 土木費の関係で道路橋梁費、30ページ、31ページ、15節で工事請負が1,200万円のマイナス、理由は工法の見直しということで道路新設改良工事が減額されております。何か所ぐらいでどのぐらい、質の担保はできるのでしょうか。

○藤森建設課長 この工事の、道路作業費の工事の減額でございますが、路線名は1か所、片上58線でございます。施工法を検討した結果、予想以上に経費かからなくなったということで、ボックスカルバートから自由勾配側溝と、側溝の形質を変えさせていただいたということで不用額が生じました。

○立川委員 そういうことで工法を見直しされるのであれば当初にもうそういった工法の変更、こういう工法があるよという検討はされているとは思いますが、新たに生まれた工法なんですか、今回の分は。

○藤森建設課長 現場確認しましたところ、流れる水の量について少ない断面で小さくすることが可能ということが判明しましたので、そういう方法に切り替えたということでございます。

○立川委員 当初にそういう検討はされなかったのかなと思ひまして。

○藤森建設課長 当初計画の折はそこまでの検討はしていなかったということでございます。

○立川委員 今後しっかり検討いただいたら1,000万円単位で減額になるんで、よろしくお願いします。

その次の委託料、橋梁点検業務委託、委託の見直しということで1,000万円減額されておるんですが、一番気になるのが橋梁ですから目視だとかクラック、たたいてひび割れを音とか、そういうことを一番に思うんですけど、質の担保はされているのでしょうか。それと、何か所の検討か、教えていただけたらと思います。

○藤森建設課長 日生大橋、梅灘橋の橋梁点検の業務に係るものでございます。委託方法を検討しまして、不用額が生じたということでございます。

○立川委員 1か所ですか。日生大橋だけ。

○藤森建設課長 と梅灘橋です。

○立川委員 委託の見直しということなんですが、直営でされるんですか。

○藤森建設課長 従来はロープアクセス、ロープによる人手の点検と、人の手による点検を考えておったんですけども、ドローン等の機械を活用した方法に転換、点検に変更ということで、プロポーザル方式で行う予定でございます。

○立川委員 質の担保は十分されるとお考えですか。

○藤森建設課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○森本委員長 そしたら、範囲に戻らせていただきます。

保健体育費、7項保健体育費が残っています。

○青山委員 35ページの体育費、工事請負費の公衆トイレの改修工事なんですけど、洋式化されるためということなんですけど、男女何個ずつか、それから障害者用のトイレもつけておられるんか、その辺を教えてください。

○山本スポーツ振興課長 こちらのほうは、多目的を1か所、それから一応多目的とあれですけど、男子は一緒に使うのを1か所つくりまして、あと女子のほうを2個というんですか、設置したいと思っております。まだ、こちらも地元との調整をしながらになりますけど、今のところ検討をさせていただいております。

○青山委員 障害者用のトイレはどうなんですか。

○山本スポーツ振興課長 多目的ということで、男子と一緒に。スペースが少ないので、まだこちらのほうで検討をしております。

○青山委員 男子と一緒にということなんですけど、女子も使いやすいようにはなっておられるんですかね。

○山本スポーツ振興課長 女子のほうは女子で別に設けるようには考えております。

○尾川委員 久々井第3公園のトイレ洋式化という、なぜこれが、いろいろ同僚議員がリスト出して体育施設に限らず洋式化をお願いしたいという一般質問があったと思うんですけど、何かほかも並行して進めていきよんかもしれんけど、これが特別何か理由がここあるのかなあと。現状と、今言う多目的とかいろいろの状況というか、環境が変わってきたんかなと、一番のその目的というのはどういうところへあるんかなと思うて、それをお聞きしたいんですけど。

○山本スポーツ振興課長 久々井の第3公園のトイレなんですけども、かなり古くなっておるのが一つと、男子用のトイレが外から丸見えなようなトイレであること、それから女子トイレも1つしかないことと、和式なんですけど、すごくスペースが狭いので、お年寄りとか子供さんが用を足すにはかなり不便になっておるというのを聞いておりますので、そちらのほうを早めに対処したかったということで今回させていただきました。

○尾川委員 わしは湯郷Be11eか何かがあるから、あの辺の駐車場も使わにゃいけんからトイレ改修するんかなあとと思うてええように解釈しとったんやけど。ただ、今言うほかの施設の洋式化というのとその整合性というのがどんなかなあとと思うて。とにかくそれはいろいろあるから事情、細かいことは別にして、この久々井の第3公園のトイレを優先したということがあるんだろうとは善意に解釈しとんじやが、その辺は何か説得力というのはあるわけ。

○山本スポーツ振興課長 委員おっしゃられたように、今回久々井で湯郷Be11eの試合ももちろんありますし、久々井の総合運動公園で大会とか行われるときに予備の駐車場ということで使わせていただくことが多々ありますので、そのときにお客さんがたくさん来られるっていうのも一つの要因ではありまして、今回しております。

○立川委員 通常管理はどこがされているんですか。管理公社ですか。直接ですか。

○山本スポーツ振興課長 地元自治会のほうで、清掃等は行っていただいております。

○立川委員 厚意というところですか。物品もひっくるめて。トイレの用品の紙だとか、それから掃除の分だとか、その辺もひっくるめてですか。

○山本スポーツ振興課長 委員おっしゃるとおり、地元をお願いをしております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、歳出のほうこれでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、終わらせていただきます。

補正予算書、次5ページを開いてください。

第2表の継続費補正、質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そして、次に行かせていただきます。

次、6ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正について、質疑のある方どうぞ。

○石原委員 備前焼販路拡大事業4、500万円につきましては、午前中ございましたけれども、もろもろミラノサローネに関するところの資料のお願いがありましたけれども、こちらについてもそのような形で内訳というか、そういう資料も頂けるといってよろしいのでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 後で提出させていただきます。

○石原委員 それから、その下の備前焼ミュージアム整備事業で1、500万円計上されておりますけれども、こちらにつきまして現段階での見込みというか、予定といいますか、何かございましたらお聞かせいただければと。

○片岡プロジェクト推進課長 備品購入費に関しましては、ミュージアムの事務机であったり、多目的室で使う会議室用の机、椅子というようなところで考えております。

○石原委員 ミュージアム整備に当たって午前中は陶友会さんとお話がございましたかみたいな質問もありましたけれども、この上の備前焼拡大事業なんかについてもせんだってお話ししたか、新聞で初めて知りました。そこまで壮大なことを備前市で構想を持たれとんじやなあ、備前焼に関してですね。

先ほど、ミュージアム整備についても陶友会が全てじゃないですけども、いずれかの関係者の方とか当事者の方であったり、何分備前焼に関する事業ですので、幾らかはお話合いなり、市の方針をお伝えしたり、御意見を伺ったりするような機会もぜひとも必要じゃないかなあとは思いますが、ミュージアムについては先ほどございましたが、備前焼販路拡大事業なんか

についてもどれぐらいの方と備前焼関係、さっき7名の作家さんについてのお話しございましたけれども、どれぐらいの範囲でどのような形で当事者、備前焼関係者の皆様方へはお話し何かされとることあればお聞かせいただければと思うんですけども。

○芳田備前焼振興課長 7名の作家以外で申しますと、国宝と県の重要無形文化財の9名の方とお話をさせていただいております。

○森本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第75号のうち産業所管部分の審査を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩します。

午後1時15分 休憩

午後1時29分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第75号の審査（厚生） *****

議案第75号のうち厚生所管部分の審査を行います。

所管別分類表は2ページをお開きください。

議案書は12ページです。

歳入の部分から行います。

審査範囲は16款国庫支出金、20款繰入金、1項特別会計繰入金、22款諸収入が範囲となっております。

○松本委員 13ページの16款の新型コロナウイルス予防接種云々の国庫負担金ですけど、今コロナをめぐるものが、国の援助、いろんなことが5類に移行しましてこの10月からですか、いろいろ変わると思うんですけど、このお金というのは国から下りてきて、これは主には病院で使われるんですか、それともPRというか、市民向けの広告とか広報で使われるんですか。

○高橋保健課長 13ページの新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費国庫負担金についてですが、これはコロナワクチンによる臨時予防接種により健康被害が起きた方へ、コロナの場合は臨時接種による予防接種ですので、ワクチンの接種による健康被害が生じたとな国の審査会で認定された場合は、予防接種法に基づき国庫100%補助で給付をするというものです。

○松本委員 これは主に病院で予防接種をするということで理解していいですか。

○高橋保健課長 このたびのコロナワクチン接種により死亡事案が発生したその給付に対する国庫の補助金でございます。接種場所は病院であったり、集団接種であったり、施設であったり、職場等であったり、人それぞれではございますが。

○松本委員 それは大体分かっているんですけど、直接市に入ってくるお金に関してですけど、

ちまたのうわさで聞くのに各病院はこの間2年、3年ですか、コロナの予防接種とかコロナ対策で従来の赤字といたしますか、黒字に転化したとか、そういううわさを聞いてこれからまたこういう国からの補助金といたしますか、国庫負担金が減ってきたら非常にこういうの今でもそうですけど、病院の経営が非常に厳しくなると、赤字基調になりつつあると、そういううわさを聞いていますけど、そういうことについて感想でもいいですから市としてどう考えるか。

○高橋保健課長 13ページに計上しています負担金は、コロナワクチンにより死亡した事例がありました。国の審査会でコロナワクチンとの兼ね合いが否定できないということで、死亡した遺族に対して給付金が国庫100%で給付されるものの歳入であります。ですので、同額の金額を歳出の27ページに負担金補助及び交付金ということで載せさせてもらっています。ですので、医療機関に払うものではなく、遺族に対して払われる給付金をここで計上しております。

○尾川委員 今の死亡例のことなんですけど、私は勉強不足で厚生委員会も出とらんし、これはもう既にもう市民には大体知られとることなんですか。結果として今処理されたと理解したらええんですか。

○高橋保健課長 市民に公表するものではないので、今回議会に補正予算で計上することで市民が知ることになるかと思えます。

この案件は、令和3年度の死亡案件で、認定が下りたのが令和5年6月末ということで、6月の補正予算では間に合わなかったのが、ここで計上させていただきました。

○尾川委員 そのくらい時間がかかるもんなんですか、その判断していくというのは。

その判断時間と、件数というのは備前市になると思う。対象者というのは1件だけぐらいで考えたらいいんですか。

○高橋保健課長 この予防接種による健康被害の制度につきましては、定期の予防接種とコロナのような臨時接種、国による接種につきましては遺族等、本人の場合も障害があったりする場合がありますが、申請をするためには資料を各個人で取り寄せて、診断書であるとか診療録であるとかを取り寄せていただいて、市でまずそれを受理して会議を行います。その後県を通じて国に進達をします。国で障害認定審査会というもの諮って、結果が出てくるのがこの方の場合は令和3年10月に申請をされて令和5年6月20日に結果が返ってきたということですので、どのくらいかかるかと言われますと国の審査会ですので、時間を要しているんだと思います。

○尾川委員 一般的に国家賠償で裁判を起こしたりする場合がありますが。そういうケースではないんですか。要するに4,400万円ほど補償が出て、結局その後裁判してとかという手続になるわけ。

○高橋保健課長 国が定めた予防接種に基づいては、予防接種法という法律で健康被害救済給付制度というものがあります。裁判をしなくてもこの制度に遺族の方が申請をされ、今年の6月に認定がおりたということで、この金額につきましては事案が発生した年月、それからワクチンの種類によって給付されるもの、給付金額全て予防接種法で決まっておりますので、この方はここ

で補正予算が認められ、備前市で給付が決定すればそのまま遺族に払われることとなります。

それから、先ほど質問のありました相談件数ですが、コロナワクチンについての相談件数はこれまでで17件相談を受けております。国のほうに健康被害として認定のための進達をしたケースは7件でございます。今回のケースで結果が出た人が3件目でございます。

○尾川委員 国家賠償までまたこれで裁判を起こしていくというケースは。それと、市にはそういうことで瑕疵というか、市に何か責任というのは、全て国で面倒を見てくれるという、ある面裁判起きてても市じゃなしに国が対応するというので考えとったらええんですか。

○高橋保健課長 国家賠償のことはよく分かりませんが、予防接種法で国が100%給付をするということは法律で決まっていますので、このままこの方は受理されると思います。

前回の6月の補正のときにインフルエンザによる死亡の案件を計上させていただきましたが、インフルエンザの場合は定期予防注射のA類疾病ということになります。そのインフルエンザワクチンに関しては、市が4分の1負担をするというのが法律で決まっておりましたので、市が4分の1給付の分担をしましたが、コロナワクチンについては全額国費ということが今回決まっておりますので、今回の市の持ち出しはありません。

○尾川委員 1万分の7とか、率が一般的にこういう率でこういう危険負担というか、そういうケースがありますよということが言えるのかなと思うて。新聞なんかで書いとんじやけど。

○高橋保健課長 分母につきましては全国が分母になると思いますので、1万分の7っていうのはないかと思うんです。ちなみに8月末で岡山県で死亡事案が認定されたのは4件と聞いております。そのうちの1件が備前市民であったということで、ですので1万分の7というよりはもっと分母は大きいのかなと思います。

○立川委員 16、17ページ、5項の雑入、32節の民生費雑入、地域医療等振興事業交付金79万2,000円、日生諸島への移動販売サービスという説明がありますけど、この辺を踏まえて御説明いただけたらと思いますが。

○梶藤介護福祉課長 このたび日生の大多府と鴻島に移動販売に行っていた分の渡航費の部分になります。船代などについてこちらの交付金の内示が来ましたので、計上させていただいております。

○立川委員 交付率等々分かりますか。分かりませんか。

○梶藤介護福祉課長 10分の10の補助をいただきます。

○立川委員 歳出のどこに上がってくるか分かりますか。

○梶藤介護福祉課長 このたびの補正では27ページの財源更正に上げさせていただいております。もともとこちらがまちづくり応援基金の活用を考えておりましたが、このたびこちらの交付金の内示があったということで充当をさせていただくということになります。

○立川委員 直接の支出はないよということでもよろしいですか。

○梶藤介護福祉課長 当初、支出で上げていた分の中の委託料について充当されるということに

なります。

○立川委員 続いて、その下なんですけど、第三の居場所運営委託料精算金170万5,000円、歳出も上がっているんですけど、これについて御説明いただけますか。

○中野こども家庭課長 こちらの第三居場所運営委託費、運営委託料精算金につきましては、寒河にありますが子ども第三の居場所令和4年度の運営事業について実績の精算ということで審査をしました結果、返還金が発生したものです。4年度につきましては、B&G財団から2,000万円の助成を受けておりましたけれども、そのうちの一部を委託事業者から返金を受けて市からB&Gへ返金するといったものになります。

○立川委員 じゃあ、事業者からB&Gへ転換しますよということですか。

○中野こども家庭課長 運営団体からまず市へ返金を受けまして、その金額のまま市からB&Gへ返金いたします。

○立川委員 厳重な審査をされたんでしょうけど、寒河の業者さんは今後どういう方向になるか、お話しされていますか。3年間の補助金は終わりました。精算も終わりました。あとどうされるか分かりますか。

○中野こども家庭課長 令和5年度以降の第三の居場所の運営についてということでありましたら、助成が4年度で終了したということで、5年度当初からは市の直営ということで第三の居場所の運営事業の予算を取らせていただいております、直営のほう、なかなか人員配置等難しくて、今運営等につきましてはB&Gと、それから委託先のNPOさんと3者でどうしていくのが一番いいかということで今お話をさせていただいている状況でございます。

○立川委員 協議中ということで、推移を見守りたいと思いますけど、利用者さんこれ全市からやったんで、ぜひともうまいこと継続できたらなと思います。

○尾川委員 170万5,000円返金じゃわな、要するに。補助が出とって何か事業をせなんだら返すと。こんなケースというのあるのかな。あるから出とんじゃろうけど。大体もろたらそのまま全部使うとしまっただいことにするが。特に何か問題があったんですか。

○中野こども家庭課長 第三の居場所については、今のところ寒河しかございませんので、ここでお出しするのが初めてのケースですけれども、似たような事業としましては、地域子育て支援拠点事業なんかですとこれまでも実績の審査、監査等によって委託料としての支出はふさわしくないような経費については返金をお願いした例はございます。

○西上委員 これでこの助成金の積立てやこはできるんじゃないかと思ったんじゃないけど、できんのんですかね。

○中野こども家庭課長 こちらはそういった繰越しはできないということになっております。

○森本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に進んでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次へ移らせていただきます。

歳出です。

22ページをお開きください。

22ページです。

範囲は一括で行いたいと思います。

○尾川委員 27ページの公害対策費で時間外勤務手当が110万円ほど補正されとんですけど、何か公害対策でこの110万円というたら結構大きい金額かなあと思うたりんですけど、どんな事情なんですか。

○野崎環境課長 こちらの総務課で精査をしていただいとるところなんですけども、内容といましてはもう調整によるということで認識しております。

○奥道委員 29ページ、衛生清掃費の塵芥処理費の19の負担金補助金及び交付金の清掃施設地元振興事業って何ですか。

○野崎環境課長 八木山にあるクリーンセンター備前焼却場の建設に係る地元振興費、事業費でございます。建設に当たり地元と覚書を交わしまして、地元振興費ということで負担行為をさせていただいているものであります。地元で公益と思われる事業について申請をしていただきまして、それが適当であるならその事業費に対して補助金を出す性格のものであります。

○奥道委員 今建っているものじゃなくて、また別個に新しく建つということですね。

○野崎環境課長 これは直接ごみの焼却、収集に係るというものではございません。公益というのは地元でその地区として公益ということで、例えば公民館とか、あとそういった地元の公共施設とか、そういったものに使えるお金になります。

○尾川委員 何でこういうのが当初予算でも出てこんの。補正の理由はどねえなんですか。

○野崎環境課長 地元振興事業補助金は今の運用というのが特殊でございまして、地元が申請をしてきてその都度予算計上をさせていただいております。当然、申請のタイミングでこれはもうちょっと待てるからとか、それとか当初予算編成時のときにとかというときにお伺いしたら当然当初予算で計上することになるかと思えます。

○尾川委員 わしら思うたんはこの当初予算で当然予定想定内でもうしとくべきじゃねえかなあと思うて。言うてきたから出しちやろうかというもったいつけるんじゃなしに、もう決まっとんじゃから、毎年どうか知らんよ。決まっとんじゃから出してあげる、補正やこせえでもややこしゅうのうてええんじゃねえかと。

○野崎環境課長 うちといたしましても、当然当初予算で計上させていただくほうが計画的といえますか。しかしながら、今のこの事業の運営上、そういったやり方をしているということで御理解いただきたいと思えます。

○石原委員 20、23ページ、地域振興費の人件費に動きがありますけれども、時間外勤務手

当なんかかなり増えとんかなあと。それから、バスの運転手さんに係るところというような説明もございますけれども、バスの運転手さんに関しては令和5年こういった補正もなされておりますけれども、確保、人員確保についてはさほどの大きな問題もなく順調な形といたしますか、しっかりそのあたり人材確保もしっかりされて市営バスが安全に運行されとるということでよろしいんでしょうか。

○川淵公共交通課長 路線バスの運転員ですけれども、現在正職員が1名、あと再任用が1名、会計年度、フルタイムの会計年度任用職員が6名、計8名で路線バス、市営バスを運行しております。

ただ、今路線の系統としまして7系統をこの8人でローテーションを組みながら運行しているところではございます。休み、休暇、週休日が重なったりですとか、そういったところに欠員が出てきます。その場合にはスクールバスの運転員さんの応援で賄っているような状況ではございます。現在、路線バス運転員もかなり年齢が高くなってきております。平均で59歳というところでもう還暦に近い平均年齢になっておりますので、今後若い方、いろいろ世間では運転手不足であるとか、そういったところが問題視されておりますけれども、持続可能な路線バス運営については運転手の確保について努力していきたいと考えております。

○藪内委員 23ページ、委託料、車のデザイン塗装業務委託料がありますよね、980万1,000円。ラッピングと塗装を聞いたんですけど、色を調合せんとあかんからということで塗装と聞いたんですけど、ラッピングは比べたりしましたか。

○川淵公共交通課長 比べるというよりも、今回デザイン塗装ということで一般質問の答弁でもございましたように色を調合して塗装していくというところではございます。ただ、参考までにラッピングにした場合の金額を業者に伺いますと通常の塗装よりも倍ぐらいの金額がかかるということです。

○藪内委員 車両については調合した色ですけど、例えばNORINAHALLEとかもっと強烈な赤色ですよ。色はその辺幅があるんですか。それとも、車両については必ずバスと同じ、もう全く同じ色じゃないと駄目というルールがありますか。

○川淵公共交通課長 車両の色については水戸岡先生のほうから色の調合ですとか、そういった御指示がございます。たしか私の記憶する限りではNORINAHALLE、定期船の塗装についてはまた同様なこの色でというような指示があったように聞いております。

○藪内委員 色が違うけど、もう船に関してはあの赤、車両についてはえんじに近いカラーという、先生からの明確な指示があると。

○川淵公共交通課長 色についても、またデザイン、ステッカーですとか、そういった貼る位置について細かな指示は受けております。

○尾川委員 デザインの業務委託料104万5,000円あるんですけど、この根拠というか、台数でいくんかな、それも一括1個何ぼというて払うようになるわけ。

○川淵公共交通課長 今回予定しておりますデザインについては同じ車両ということで一つのデザイン、一つの業務ということで、もちろん車両が替わってくるとまたデザインが変わってきますので、また別に料金が、料金というか、委託料がかかってくるのかなあと考えております。

○尾川委員 わしはデザイン変わりゃへん、色だけじゃと思うとるからなあ。そやから、それももう一遍やったらもう著作権というのは備前市にへ移ってきて、それをコピーしようがどねえしようがええような感じがしたんじゃけど、そのたんびに何台か知らん、これ20万円か30万円か知らんけど、実際。そのくらい払うていかにや、今度例えば新しいバス買うとするが。買うたらそのときにまたこれだけの要するに著作権というか、権利を買うようになるわけ。

○川淵公共交通課長 車両が替われればまたステッカーをかなり用いて車両にデザインしております。車種によってこのステッカーの位置、これがドアのこの位置にというような明確に何センチ何センチの大きさのこのステッカーをここの位置にというような細かな指示がございます。ですので、車が替われればまた別途デザイン料が発生するものと考えております。

○尾川委員 同じことばあ言うて悪いんじゃけど、わしら同じじゃあ思うとるからなあ。適当にもうその色決めて、備前市のバスはこうじゃという一つのデザインしてもろたら、そら払やええんよ。だけど、もう自由に少々変えても、変えてもというて色は一緒じゃろうけど、その辺はある程度こっちへ任せてくれるかなあと思うて。それで、新しゅうなったら一々マークの位置が違はんじゃというのを皆それぞれ払うていかにやいけんという解釈せにやいけんわけ。

○川淵公共交通課長 そういったステッカーの位置ですとか、もろもろのもの配置ですとか、そういったものを含めトータルでのデザインということでお伺いしております。委員のおっしゃられるように私もこのステッカーがこっちへずれとってもというような思いはあるんですけども、そういったデザイナーの方がデザインしていただいておりますので、それを忠実にうちのほうは施行していくと考えております。

○尾川委員 同じ話ばっかしやけど、もう車やこ一つのデザインというか、仕様が決まるとるわけじゃから、後は色塗るだけじゃから、要するに色に権利があるんじゃといやあもう別として、言われりゃしょうがねえ。じゃけど、同じようなもんじゃから例えば更新するときなんかそれでいけるかなあという感じで。じゃから、車そのもののデザイン変えて仕様を変えていくんならそら確かにデザインをしてもろうたというのがあるけど、もう全く同じ車を、一般的に売りよる車の色だけそうするというふうにしとんじゃから、そんなにこだわりねえかなあと思うたら細かいところまで結構ああじゃこうじゃ言うんじゃなあ、ほな。そういうことですかなあ。

○川淵公共交通課長 おっしゃられるとおりでございます。

○立川委員 車の色どうこうというてお話が今出ていたんですけど、これ前一般質問でも返答があったように全塗装ですよ。全部剥がして新たに塗装するということでしたよね。

○川淵公共交通課長 そのとおりでございます。

○立川委員 だすれば、この事業自身が実証実験の事業で始まっていますよね。幾らお金入れる

んかなと思ったらもう1台につき1,000万円超えましたよね、運行費も入れたら。なおかつ実証実験で好ましいといったらおかしいですけど、じゃあ続けてやらないかなという結論が出ればいいですけど、ちょっと見送るか、半分にしよかといったときにその車はどっか行ってしまいうわけですよ。どこで使われるのか、またまた全塗装してどこかへ売するのか、払下げするのか、公用車で使うのか、そこら辺の展望についてお聞かせください。

○川淵公共交通課長 確かに御心配されることは重々理解しているつもりでございます。そうならないようにも実証運行しているデマンドタクシーについては本格導入に向けてしっかり検討していきたいと考えております。

○立川委員 希望じゃなくて現実がそうなった場合のリスクヘッジはされていますかということです。最初から半分に減らしますとはいかないでしょうけど、実証実験から本ちゃんに向かっていけばいいですけど、仮にそうならなかった場合のリスクはどうヘッジされますかということです。

○川淵公共交通課長 後ろ向きのような回答にはなるかもしれませんが、そういったこのデマンドタクシーを半分に車両を減らすですとか、そういったところまでは今のところ考えておりません。

○立川委員 考えていないのはいいんですけど、意欲的に何とかこの事業を続けていこうというのは分かりますけど、事業者ですから1台に1,000万円以上かけようわけですから、その辺のリスクヘッジはどう考えておられますかということです。考えてなければ考えてない、リスクなんか100%ないですということなのか、リスクが伴うと思いますので、これ課長できなかったということではなく、後ろ向きじゃなくてそのリスクのヘッジは必ず考えとかないかんとお思いますので、その辺をお尋ねしているんですけど。

○川淵公共交通課長 もう委員のおっしゃられるとおりだと思いますが、リスクもあろうかとは思いますが、担当課としましてはこの事業を継続してできるように頑張っていくだけであると考えております。

○立川委員 そういう意欲で取り組んでもらわないと駄目なんですけど、事業というのは必ずリスクもありますので、リスクヘッジも頭に入れた事業を展開していただきたいとお願いして終わります。

○藪内委員 減車するようなお話だったですけど、逆に今順調に推移しているんで、増やすような場合、またもっと台数が必要だと、そういった場合にこのデザイン業務委託料とか、塗装業務は要るでしょうけど、ほかの車ももっと安い車を使おうとかといった場合にまた一々このデザイン業務が要るんですよ。

○川淵公共交通課長 これまでいろいろ路線バスにしましても車両を導入してきております。中型のワゴン車であったり、そういった塗装も施しております。その際にもこういったデザイン料は発生しております。

○藪内委員 もう結構いろんなバスとかあれを使っていますんで、そろそろお話ししてその辺は勘弁いただくような話はできないんでしょうか。

○川淵公共交通課長 交渉する余地はあろうかとは思っております。

○石原委員 統一的なデザインでということである有名なデザイナーの方の御助言もいただいてという形なんでしょうけれども、イメージじゃあこの塗装がなされた後はデマンド車両が今の現状の市営バスと同じようなワインレッドというか、濃い赤と黒のツートンのような形になるというようなことでよろしいんですかね。

○川淵公共交通課長 今のところまだ詳細にはどういった具体的な色っていうのは出てきていませんけれども、恐らく同じような、この間の一般質問の答弁でもございましたように備前焼の赤ですとか、耐火レンガの赤色をイメージしたあいった色のデザインで仕上がってくるのかなあと考えております。

○石原委員 午前中に市歌の委託料も出てきて、それはもう500万円ちょうどで、委託の業務内容もこれからどこまでの範囲を委託されるのかとか、まだこれからですみたいな御答弁もあったんですけども、こちらにつきましてはもうかなり細やかに算定もされて計上されてますんで、細やかな1,000円単位のところまで算定をされて計上されてますんで、だからもうかなり具体的にの計上なのかなあと。

もし可決されますと、塗装についての今後の流れについてはどのような想定をされてとんでしょうか。

○川淵公共交通課長 今回計上させていただいております予算が可決されましたら、ただまだ車両の納車がまだ終わっておりません。業者から順次納入をしていただくんですけども、今回のこの補正予算の可決後に納車となれば、もう順次台数を分けて、デザインをしていただいた後塗装業務にかかりたいと思っております。

○石原委員 塗装業務の委託については業者の選定といいますか、決定については入札を実施される予定なんでしょうか。

○川淵公共交通課長 割とこの塗装、全塗装の業務ですとなかなかできる業者さんというのは限られてこようかとは思いますが。その辺は可決された後、内部で十分協議したいと考えております。

○青山委員 もう出尽くしたようなんですけど、本当に多額のお金で実証実験から移ると思うんですけど、デザインとかそういうところに目が行っているんですけど、もう以前から言わせていただいていますように使う人が増えて、それで継続ができるというふうな事業になると思うんで、その辺しっかりお願いしたいと思います。

○西上委員 私もブランディングというのは非常に大事なことだなあとと思うんですけども、市のカラー、市のイメージというんでこの色の持つイメージというのは物すごく重要だったなと思うんですけども、これからはもう市のイメージカラーはこういう色に統一されていくんです

かね、このバスだけじゃなく。

○川淵公共交通課長 市全体のカラーといいますと私の口からは何とも言い難いんですけれども、公共交通、路線バスについては市のカラーとしてこの赤色を、えんじ色といいますか、そういったもので対応していきたいと考えております。

○西上委員 本市のブランドイメージを正確に市民に伝えていただくためにもこのデザインの統一感は非常に重要だと思っておりますので、何より統一感のあるデザインは本当に見えて美しいと思いますので、ぜひ頑張ってください。

○松本委員 今、デザインどうのこうの言われましたが、僕はこんなことはどっちでもええ話です。要は、利用する方々はそんなにデザインに凝ってないと思うんです。特に、デマンドタクシーを含めて高齢者は使いますけどね。それと、市が耐火れんがとかいいですけど、僕は個人的な意見言いますが、どっちかというところ暗いですよ。普通、例えば若者がどう見るとか、それは別にそんなことをこだわる必要ないと思うんですけどね、それにこんなお金使って。個人的な意見ですけど、将来的にこんなことをあまりというか、そんなに対した問題やないと思う。必要、誰が使うかということを含めて機能的に考えりゃいい問題であって、私はそう思います。

○尾川委員 聞きたいんですけど、市民の声はあのカラーをどういうふうに評価しとんじやうかなあと。わしはええという人を聞く。イメージがええというて言う人もおる。そやけど、市として担当者はどう意見を聞いたり、調べたりしとんかなと思うて。どう続けていくという決意のほどを聞いたんじやけど、どう理解しとるというか。

○川淵公共交通課長 デザイン、色について市民の皆さんにアンケートですとか、そういった話を聞いたことはございません。ただ、よく言われるのが赤色でよく目立ってええなというような声は時に聞くことはございます。

○尾川委員 今さら聞いてもおえんけど、ある程度どういう反応があるかというのは乗車しよる人とか、何か改めて言わんでも聞いたりすりゃええんじやねえかと思う。よそはもう和気町にしても瀬戸内市にしても、ぼろかす言うたら悪いけど、人のこと言うたら怒られるけど、色も変えてねえし、そこら辺走りよる車と一緒にの色で、節約と見るんか、考えがねえんか、いろいろ評価の方法はあると思うんじやけど、その辺の市民に対して説得するというスタンスが。こうじゃからこうなんじやと、乗りよる人も気分がええと、何かなしにイメージとしてええというて言うてくれる人はおる。じゃから、そういうことをある程度聞いたりしてどうじやろうかとかというふうなことを担当の人が、ほかの人をどうこう言うんじやなしに担当の人は平生からいろんな意見を聞いてどうじやろうかという蓄積していくべきじやと思うけど、どんなですか、その辺は。

○川淵公共交通課長 参考にさせていただきたいと思います。

○尾川委員 そう言うたらもう何も言いようはねえわ。

○藪内委員 つまらんことなんですけど、西上委員、鶴海走らせとるグリーンスローモビリティ

は。

○西上委員 あれも一緒です。

○藪内委員 同じ色。ほな、今度閑谷と吉永を計画しとる自動運転も同じにしたりして。

○石原委員 何か嫌みなような格好になるんですけど、もう今の備前市政ですからこういう形で委託料の形で予算が提案されながら、可決の後に1週間、10日ほどでがらりと様相変わって委託料が計上されながら直営で行われるような事業も度々あって、じゃからもう委託料の提案自体どこまで可決後執行されるのかなあとというようなところも、もう何かもうここまで続くと半信半疑のようなところで、もう精査に精査を重ねて提案されとるのが大前提でしょうけれども、もうこうやって計上されてますんで、これ明日のうちにはもう判断するしかないんですけども、これまですいません、振り返っていただいてこれまでの経緯の中でじゃあデマンドバス10台購入しますよと、各地区走りますよ、ここまで全ての納車はまだですけども、これまでの中で車の色については執行部の皆様方、担当部署の中ではどういう形で想定をしとられて、あえて鮮やかなブルーを選ばれて納車を待つタイミングなんでしょうけれども、ここで統一的なデザイン、バスも船舶も併せて統一的なデザインでということ計上になっとなんですけども、これまでの経緯の中でどういう想定でおられて、もう言ってしまったらもうある日その先生の御助言の一言で大きくこっちの全車全塗装でということええんですかね。だから、検討の中でじゃあ特徴的な車が備前市内走り回るわけですから、中にはもう有名なデザイナーさんじゃなくて例えばですけども、その地区地区の子供さんなんかに夢のあるような絵を描いていただいて、パッカー車で走っとるじゃないですか。ごく僅かな台数でしょうけれども、絵をパネル状にしてボディにはめ込んで、だからそんなのも一つの方法ではありましようけれども、こういう形でもう提案がなされていますけれども、これまでの検討、経緯でどういう想定でおられて、どういうようなことでこういう全車全塗装でという流れになったのか、執行については分かりませんが、今の備前市政ですから。そのあたりもう一回だけ振り返って教えていただければ。

○川淵公共交通課長 当初では一般質問の答弁でもございましたように、メーカーの標準色が2色しかこの車両についてはございませんでした。その中で、担当のほうで標準色、青色のほうを選択して発注をかけているというようなところで、納車を待つ間に経緯については一般質問の答弁のとおりでございますけれども、デザイナーの先生に御助言をいただいたというところで、その間に今ごみの収集車のようにお子さんの絵ですとか、そういったところの装飾といいますか、デザインはなかったのかという、検討はしなかったのかというところなんですけども、そこまでは至ってはおりませんでした。

○森本委員長 この件に関してはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ほかで歳出ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

対象範囲については以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第75号のうち、厚生所管部分の審査を終わります。

***** 議案第103号の審査（厚生） *****

次に、議案第103号のうち、厚生所管部分の審査を行います。

質疑範囲は一括で行いますけど、歳出のところで予備費は先ほど審査が終わりましたので、それ以外の範囲です。

それでは、歳入歳出一括で行います。

○藪内委員 9ページ、31節総務費、雑入、地域公共交通維持改善事業費補助金、3,000万円、自動運転だと思うんですけど、この車両先ほど聞いてしまったんですけど、これもデザイン等はこだわるのでしょうか。

○川淵公共交通課長 こちらの事業に使用します車両につきましては、レンタルの車を想定しております。

○藪内委員 じゃあ、塗らないんですね。

○川淵公共交通課長 お借りをして実験をするということになります。

○尾川委員 この事業モデルがあると思うんですけど、どういうところを模範として将来はどうしていこうと思うとんかなあと。やれえ、そら補助が出る、国から3,000万円、5,000万円の持ち出しで2,000万円の負担で済むということで、あそこを走る、吉永から閑谷学校というようなことでどの程度の本当に無人で行けるんかどうか。北海道の場合結構無人の車があるようなんじゃないけど、その辺の模範にしとるところはどっかあるん。

○川淵公共交通課長 北海道で走っている無人というのが多分公道ではないのかなあとということでございます。今回、国の事業採択を受けまして、公道での実証実験ということで考えております。今回、自動運転といえど道路交通法ですとか、そういったところ警察庁からのガイドラインもございますので、全くもって無人ということはございません。有人、オペレーターがつかます。危険があれば手動に切り替えるというような実験でございます。

この自動運転につきましては、先進的な事例というのが長野県の塩尻市ですとか、そういったところが取組を始めてはおりますので、そういったところを参考にしながら進めていきたいなあと考えております。

○尾川委員 視察へ行ったん。

○川淵公共交通課長 まだ行けておりません。

○尾川委員 あれだけ旅費をでえれえ使いよんじやけど。行ってから、北海道でも、わし知っとんのは上士幌町というところがもう本にも出とる。議会棟へ本も買うてあるんじゃないけど、そこが先進的に今もう実証実験済んで定期運行しよる。やり方というのはスマホで乗りますというて表示したり、そんなことをしよる。もう当然行ってワンモデルというのは事業を見ていっとんかな

あとと思うて。それで、どの程度の勝算というか、本当にこれのできるのかなあと思いながら、と思うて、要するにどっかまねというたら言葉は悪いけど、要するに模範とするところはどうされるのかなと思うて。どうせもう全部丸投げである専門業者がやりよんじやと思うけえな、バスも何もかんも委託で。その辺を今言う塩尻というのからあれっと思うて、わし北海道のそれより上士幌町というところが実証実験やって、何年もかけてやって結構な。それでも、4キロ弱か、何か説明でそんなこと書いてあったんじやけど、そういう理解しとんじや。じゃあ、あんまりそこモデルとすりゃあこういうふうになっていくというものは認識してねえというたら失礼な言い方になるけど、要するにもう丸投げでよろしゅう頼みますというて、補助の手続もしてくれえよという感じなん。

○川淵公共交通課長 視察には私は行けておりませんが、将来今世間で言われる2024年問題、運転手の長時間労働についていろいろ新聞等でも大きく話題に取り上げられているところでもございます。

先日、大阪の富田林市の民間のバス会社さんがこの11月をもって路線をもうやめると、路線バスから撤退するというようなお話も、記事もございました。民間企業様、民間企業においてはそういった長時間労働ですとか、2024年問題についてかなり危機感を持って対応されていると考えております。

この備前市においても先ほども、路線バスの運転手についても高齢化が進んできているというところで、将来できれば路線バスを自動運転化で走らせたいという、それが2年、3年後になるのはなかなか難しいかもしれませんが、将来のそういった人材不足等に対応できるように今から準備をしていきたいと考えているところでございます。

○尾川委員 計画というのをきちっとしてもろて、そらあ国から補助をもらうのはありがてえことなんじやけど、それでこれから先がどうなる、実証実験が何年続くんか、二、三年ぐらいのものか、やるんかどうかわらんけど。それで、どうなっていくんかは分からんのやけど、それをよう調べてもろて計画書というのを見せて、ホームページで引っ張ったら出てくるけえ、見てみられえ。じゃから、その辺の計画というのを知ったって実行していくというような、ということをして。国から出るからいいんじゃないし、これ後を続けるのどうすんならと。ほいで、吉永、閑谷だけで終わるんか、ほな全市に回すんか、ほいじゃあ公共交通機関は公道を走るときにどうなるんらということまで一応説明してもらいてえんじやけどな。それで、何かあったら意見言うてもろたらと思うんで。

○川淵公共交通課長 担当課としましては、今回国の事業採択を受けて今回実証実験を行うわけなんですけれども、できれば今回実験に際しては19キロ以下のグリーンスローモビリティという、かなり先ほどお話の出ました鶴海のほうで走っているグリスロ、ああいった車両を使用しての実験になります。ですので、なかなかその車両を路線バスとして導入するというのはなかなか難しい、低速であるがゆえになかなか難しいとは思っています。今後、車の開発等々によって自動運

転車両というのはいろいろ開発されてきておりますので、来年度以降もし国の補助事業でそういった採択をいただけるようであれば、そういったかなりスピードの出るような自動運転車両でまた実証実験であるとか、吉永に限らず違う場所での実験というのはやっていきたいなあと思っております。

○**西上委員** グリーンスローモビリティによる自動運転実証実験事業ということでございますけれども、鶴海地区でもこのグリーンスローモビリティを走らせていまして、県道では20キロ未満の車は危険じゃから警察で走っちゃならないというようなことを言われているところでも議論されたことがあるんですけども、今回吉永駅から閑谷学校までの新道の4キロ、これは県道じゃないんでしょうか。これは走ってよろしいんですか。

○**川淵公共交通課長** 今回、計画しておりますルートについては全て県道でございます。警察とも情報共有はしております、今回実証実験しますのは約1週間ですので、そういった前方に誘導車ですとか、そういった周辺の環境を整えた上であればというところで警察とは協議はずっとしてきております。今回の実証実験であれば警察から許可はいただけるのかなと考えています。

○**西上委員** 導入に当っちゃあほんなら許可が下りんという意味と同じじゃないですか。

○**川淵公共交通課長** 今のままのグリスロ、19キロ以下で走行するグリーンスローモビリティですとなかなか許可は出ないと考えております。

○**西上委員** ほんなら、実証試験の意味がねえじゃないですか。

○**川淵公共交通課長** 今回実証実験するのはグリーンスローモビリティのこの車両でさせていただきます。来年度、国のこの自動運転の補助事業というのがあれば、今度中国製にはなりますけれども、電気自動車と通常の小型のバスというのが今開発されていると聞いております。来年度には発売されると聞いておりますので、それはもう通常の乗用車並みのスピードが出る車両でございますので、そういった車両を活用して来年度以降は実証実験ができたかなと考えているところでございます。

○**西上委員** モビリティじゃおえんからこの小型の中国製のバスにするというようなことですが、なら鶴海のモビリティもこれに交換していただけませんか。

○**川淵公共交通課長** 鶴海のグリスロについては社会……。

○**西上委員** 一緒じゃ、どこもかしこも。こっちがようてこっちがおえんというのはおかしい。

○**森本委員長** そういえば。西上委員、でもこのグリスロのあれとはまた話がそれているんです。

○**川淵公共交通課長** 社会福祉課が所管しておりますので、こちらのほうでどうこうというのはなかなか言いづらいなというところでもあります。

○**石原委員** 歳入のところ、国の事業を受託する委託事業者からの補助金が3,000万円、雑入の形で計上されておりますけれども、新聞にも出ったんですかね。こちらの受託業者さんはどちらになるんでしょうか。

○川淵公共交通課長 国から受託を受けたPWCというコンサルの会社でございます。

○石原委員 3,000万円に加えて一般財源として備前市も2,400万円余りの事業になるんでしょうけれども、新規事業シートにもスケジュール出ておりますが、予算がもし可決後はさっきもちらつと言われましたでしょうけれども、この半年間ですか、令和5年度。どのような運行がされてどのような検証がされてどういう形で進んでいくのかなあとというようなところ、御説明いただけたらなんですか。

○川淵公共交通課長 今回、こちらの予算が可決されましたら、まずは車両の調達ですとか運行ルート of 地図作成、3Dの地図作成というような手続が出てこようかと思っております。車両のチューニングですとか、そういったもろもろの準備をして、年明け1月中旬ぐらいの実証実験を考えております。実験を終わりますと評価、検証に入っていくというところの流れになっております。

○石原委員 さっきもちらつとありましたけど、この期間のじゃあ車の調整、調達、ルートの設定であったり、しばらくかけられて、年が明けて1月ぐらいに一番寒い時期でしょうけれども、その間にさっき1週間ぐらい言われたんですか、実際に走ってみるのは。その辺、実際の走行のところはどんな想定でおられるんでしょうか。

○川淵公共交通課長 1月中旬ぐらいのスケジュールで計画はしておりますけれども、まずはテスト走行を行います。これは車両の業者によるテスト走行で、吉永駅から閑谷学校へのチューニングも踏まえての走行になります。それが済みますと、実際に関係者ですとか、まだこれは決定ではございませんけれども、広く一般の方も対象にして実験運行というような流れにはなろうかと考えております。

○石原委員 いま、こちらに係る予算の提案段階ですけれども、こういうようなことをじゃあ備前市として実証実験でやってみましょう、ある区間だけですけれども、やってみましょう。観光客の方の移動にも係るようなことも書かれていますんで、これらのことをじゃあまだ実験段階でしょうけど、市内で始めてみましょうというような段階、提案までに公共交通会議とか、それから既存の言うたらタクシー事業者さんとか、そういうようなところの方々とはこんなこと備前市国の補助いただいた団体さんと一緒にやりますよみたいなことは、そのあたりどんなんですか。

○川淵公共交通課長 私が聞いておりますのが、昨年度開催しました公共交通会議の席ではこういった自動運転にも挑戦してみたいというようなお話が出たと聞いております。実際に今回実証実験を一度するのか、2度するのか、何年間か行うのかというようなこともございましょうけれども、今後これを実際に導入ということになるとタクシー事業者さんであるとか、そういったもろもろの関係者の方々への調整というのは、要になってこようかなと考えております。

○立川委員 グリーンスローモビリティで実験やるよと。段取りに時間がかかって、委託先も決まって、実際に走らすのは1月1週間ほどという理解でよろしいんですか。

○川淵公共交通課長 そのとおりでございます。

○立川委員 資料を頂いとんですけど、これで御説明だけいただけたら助かるんですが。

○川淵公共交通課長 今回、計画しております自動運転の実証実験につきましては、JR吉永駅を拠点としまして出発しまして、県道都留岐吉永停車場線を西へ向かって進みます。そこから県道96号岡山赤穂線へ入ります。こちらを左折して吉永病院方面へ運行していきます。途中、吉永病院へ入っていきまして、そこからまた県道に戻って、今度は穂浪吉永停車場線、吉永のローソンのところを右折して旧閑谷学校を目指していくと。全長4キロメートルのルートになっております。

目的としましては先ほど来から申し上げましておりますように、運転手の高齢化、人材不足等対応するためこういった実証実験によってこういったところまでできるのかという課題の整理ですとか、解決に向けての評価、検証を行っていきたくと。

ここにもう一つあります観光需要への交通課題というところも上げさせていただいております。といいますのが、備前市いろいろ市内には観光地というのがございます。ただ、そちらを結ぶ路線バス等々というのがないというのが現状でございます。シーズンになりますと吉永駅から閑谷学校へ路線バス走っているんですけども、10人乗りの車両ですので、観光客がどっと乗った場合に一般市民、通常利用されている市民の方が乗れない、積み残しが出るというような状況もございます。そういった観光需要への対応もできるようにということで今回実証実験を吉永地域を選んだ目的ではございます。

今回の実証実験に当たりましては、警察庁が出しております自動走行システムに関する公道実証実験のためのガイドラインですとか、自動運転車の安全技術ガイドライン等々、こういったガイドラインを基に実験を進めていきたいと考えております。

○立川委員 19キロ以下のグリスロを使うんやと。これ何の実証実験するんかなあと。実際にバスを走らす、北海道のほうもそうですし、茨城のほうではもう1日20便ぐらい自動運転で走っていますので、レベルをどのぐらいまで目指すんですか。3、4、多分今4ですけど。

○川淵公共交通課長 今回、使用します車両につきましては、レベル4相当の車両を用いての実証実験になります。ただ、レベル4相当の仕様はございますけれども、今回実施する実証実験につきましてはレベル2での走行実験というところになっております。

○立川委員 レベル2だなというところでトンネルの手動だとか書いてあったんですけど、これ実際グリスロ走らすわけじゃないわけですから、グリスロの運行を見据えているわけじゃないんでしょ。N-BOXの大型みたいな、運転席のないボックスが走り回っていますよね、レベル4で。ということは、さっきお話も出ていましたけど、19キロ以下で走らすつもりはないんでしょ。それやのに何でこれ19キロ以下のグリスロを使って実証実験するんですか。

○川淵公共交通課長 今現状、使用できる車両がこの19キロ以下の車両であるというところで今回グリスロでの実証実験になった、計画した次第でございます。

○立川委員 世の中にいっぱい存在していますけど。こんな言い方したら失礼かと思いますが、三輪車走らせ自転車の実験しよんみたいなことになりませんか。同じ自転車走らすんなら2

4、20インチぐらい走らせてまだ自転車なら分かりますけど、三輪車走らせて自転車の実験、レベルが違うような気がするんですけど、これはこの委託先の提案ですか。それとも、皆さん方が考えられてグリスロでやろうというところなんですか。

○川淵公共交通課長 今回、国へ自動運転への提案をつくり上げる際に、ある程度コンサルさんともお話をさせていただきながら、今回リース車両であるグリスロを使用しての実証実験ということで提案を取りまとめて国へ提出した次第でございます。

○立川委員 事情は今分かりましたけど、本来走らす車両ではないもので実証実験する、それに5、500万円近くをかける、何か腑に落ちないところがあるんですけど。試験運行してどういう値を求めようとしておられるんですか。この自動運転として求める結果、どういうところに置いておられるんですか。

○川淵公共交通課長 今回行います自動運転の実証実験につきましては、この備前市の地形ですとか、気候、気温、そういったもろもろの気象情報ですとか、そういった道路の環境、周辺設備ですとか、そういった環境が自動運転にどれぐらい影響があるのか、そういったところを主に検証していきたいと考えております。

このたびは、通常である信号連携ですとか、そういったところには対応はしておりませんので、今後こういった実証実験が進む中にはそういった信号連携ですとか、そういったところにも対応していけたらなと考えているところでございます。

○立川委員 道路インフラや環境、走行環境の調査ということなんですけど、これ1月にやるんならあの辺よく冷え込んで、滑ってグリーンスローは動くのかなという、ちらっと思いましたけど、でも馬力も何もかも違うでしょ。おっしゃるとおり信号連携とか見るのはいいでしょうけど、道路インフラ、環境、これグリスロで出たデータで実際の走行車両に活用しようと思えばかなり厳しい問題があるんじゃないかとこれは思うんですけど、やるということなんで、やられたらいいと思いますけど、こんだけの費用をかける、市費でも2、500万円近い市費をかけるわけですからどういったデータ、どういったところをしたというのをまた後で教えてほしいと思います。

○川淵公共交通課長 この補助事業なんですけど、当初補助率10分の10で上限1億8,000万円の補助率上限額で募集がございました。ただ、実際国は30から40団体ぐらいの応募を見込んでおったというところで、今回募集かけましたところ70団体ほどこういった自動運転の提案があったと。中で、国もいろいろ採択する中で補助率についてかなり調整が入っていると、備前市においても約54%、5%ぐらいの補助率にはなってしまいましたけれども、幾らか持ち出しが少なくなるようかなり事業を見直ししながら進めていけたらなあとは考えてはおります。

○立川委員 これデジ田の実装タイプの補助金ですか。

○川淵公共交通課長 国の令和4年度の地域公共交通確保維持改善事業費補助金という補助事業ですので、国交省の補助事業になります。

○立川委員 実際の車を使ってデジ田の補助金があったと思いますので、しっかり実態にそぐう実証実験やっていただけたらと思います。

○藪内委員 今月14日に政府が発表した茨城県日立市のあれで、普通のバス会社と協力して一般道を走らせるみたいな、これに指定してもらうにはハードルが高過ぎるんですか。

例えば数キロの区間を指定して、そこにセンサーやカメラなどを設置して普通のバス会社のバスを走らせるそうなんです。そしたら、今言う実証実験というか、今後役に立つと思うんだけど、先ほどから立川委員が言われているように全然19キロ未満のような車両で実験して、それを40キロ、50キロのところはどうなるかというのはあまり、それがさっき言われた100%でできるんならまだしも、50%は自分たちが出しての実験で、あまりその数値が参考にならないようではあれなんで、こういう日立市のような例に指定していただくには全然足りないんじゃないかな、備前市は。

○川淵公共交通課長 日立市さんがどういった事業でそういった実験なりを進められているかというのは申し訳ございません、私が存じ上げませんので、今回市としましては国の補助事業の採択を受けて今回実証実験をするというところでございますので、今後そういった民間事業者、たしか以前2018年ぐらいでしたか、赤磐市さんのほうで宇野バスさんと組んで自動運転の実験をしたというような記憶もございます。そういった民間事業者さんと組んで何かそういったものができるようであれば、今後検討していきたいなあと考えております。

○藪内委員 それでしたら私ここで手持ち2,500万円使うのであれば待つて、こういうデジタルライフライン全国総合整備実現会議に当たるような実験の機会を待つてでもやられたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

○川淵公共交通課長 そういったお考えもあろうかとは思いますが、今回は国の補助事業ということでこの実証実験を、自動運転実証実験を進めていきたいと考えております。

○尾川委員 これ見よつたら車の例えばどういう車で、今わし言うた上士幌町は、20人乗りか、8名乗りか。8名乗りで最大が20キロ、時速。そういう性能で名前が「ナビヤ・アルマ」という車の名前じゃと思う。具体的にどういう車を持ってきて実証実験をするんかという。だから、これへ書いとるように渋滞を避けるためにたまには止まるじゃ、20キロ走り寄つたら。待避するようなことをするようになつとるわけじゃ、これ見たら。そやら、そういう説明をどういう車が走るんらとか。もう行って体験して見てきとうかなあと思うて、先進事例を。それはしどろもどろ言よつたらそら前へ行かんわや。車を運転しとる側じゃつたら20キロやこの車うろろされたら邪魔くそうなるというんが当たり前の話じゃもん。そう思わん。目の前に20キロが走つて、選挙カーみたいなもんじゃ、20キロで。選挙カーでも20キロ出そうが。そんなもん前うろろされたら邪魔くそうならあというて言わあ、そら当然。

そら、警察はどの程度オーケーしとんか、その辺もよう分からんしな、警察も。いざなつて知らんというかもしれんし、そんなことは国が言うとるんで、その方向で動きよんじゃから、じゃ

と思うけどな。だから、車がどういうもので、どういう形で、今これあるのは8人乗りで20キロ以下で、スピードが。実証実験やりながら、ほでどんどん増やしていこうという計画なわけじゃが。

実際、備前市にそれが通用するかどうかはこれ、そのための実証実験だと思ひよんじゃけな。ほら、みんな受入れなんで、もうそんなもん邪魔くそなる、公道走ってもうたら困るというて声はどこまで通用するんかな。それとも、車、今言うそういう実証実験を優先するんかというのはよう分からんけどな、わしも。その辺を見てきたり、聞いたりしてきて実際どういう車でどういうものを導入しようかという、恐らくコンサルというか、そこ会社がどっこも、大体同じじゃねえかと思うんじゃけえなあ、2つや3つ、1個だけで特定したら問題があるから二、三社ぐらいつくって競合させるというのは当然じゃと思うけえな。そんな感じがあるんじゃけえな。

そやから、要はもっと具体的な車の種類とか、ざあつと言うんじゃなしにどういうもので、決まっとなんじゃろ。分かっとなんじゃろ。どういふもん、見せようと思つたら見せれるんじゃろ。そういうもんみんな分からんのじゃから説明に出しやええんじゃ、資料を隠さあだつて。

それと、去年の申請をしとるわけじゃろ。こういう動きしとりますぐらいな、親切じゃねえかとわしは。今になってぼんと出して、それも追加議案で出してきて、おまえら3,000万円もらうんじゃからごじゃごじゃ言うなというよな、そういうやり方というのはおかしいんじゃねえかと思うんじゃ。ちゃんとこういう車を入れて、こういくという計画書を出すべきじゃと思う。国には出しとんじゃろ、計画書を出しとるからオーケーもろとるわけじゃ。そう思うて、わしは話聞きよつて。じゃあなかつて皆拒絶反応起こすわ。また、金使うてというて。ただじゃねえ、2,000万円以上も追加で金が要るわけ。ほいで、これが何回続くか分からんの。あと補助金出るんかどうか知らんけどな。

そういうことについて話ししてくれりやええ。答弁じゃなしに話ししてくれりやええ。わしはそう思うんじゃけな、聞きよつて。

車なんか具体的にこういうものを走らせるんですというものをらせるんじゃと思うんじゃ。去年から今言うたらように申請して、こういうものをこういうふうに動かしてやります、警察にも言うております、へでオーケーもろとんじゃろ。出しやええんじゃ。わしはちゃんと説明してくれりやええが思ひよんじゃ。それを何か持ってつけて言うたら出す、言うたら出す、別にこっちはほんなら聞かあでもええがということになるが。ほんまにあんたが事業をやろうとする気持ちがあるんかねえかというのは思うが。

○森本委員長 資料が出せれないのですかと。

○川淵公共交通課長 実証実験に行おうと考えている予定の車両というのは資料としてお出しすることは可能であろうと考えております。後刻でもまた提出させていただけたらなあと思うとります。

ただ、今回予定しています車両といひますのが、先ほども申し上げましたように時速19キロ

以下で8名から10名の定員の車両になっております。イメージとすれば先ほどからお話の出ているグリスロをバス型のような形にした車両でございます。

○青山委員 1点だけ確認なんですけど、今回グリーンスローモビリティでやって、今いろんな意見が出とったんですけど、実際に使う車の大きさや車両と時速とか、そういったのも違うんじゃないかという。実際には中国製の電気自動車をとということだったんですけど、今回実証実験やって、またこれ実際に使うものを使った実証実験のようなものは行われるんですか。

○川淵公共交通課長 先ほど、中国製の電気自動車のお話がありましたけれども、令和6年度中には発売予定とは聞いております。もし、来年度も国のこういった補助事業等がございまして、実証実験できるのであればより実態に即したような形でそういった車両を使用しながら継続して実証実験をしていきたいなあと考えております。

○青山委員 実際にはそれなりの速度で走る、その車の性能とか、自動運転する場合に先ほど完全に無人じゃなくて有人で安全面も考えて危ないときにすぐ対応できるように人を乗せるんだということもあったんですけど、その辺は中国製の電気自動車の場合には人がついてということになるのかどうか。一番の目的というのは運転者不足が2024年に起こってくるだろうということ踏まえてということなんで、もし誰かが必ずついておかなければいけないとなると、運転者の解消にはならないんじゃないかと思うんですけど、その辺はどんなんでしょうか。

○川淵公共交通課長 どこまでいってもまだ無人での走行というのがなかなか難しい状況ではございます。確かに2年後、3年後に路線バス、無人で走らせるかということになりますと、それはまず無理ではないかなあと考えております。

先ほどの2024年問題ですけれども、民間の事業者さんもなかなか人材確保等々でかなり苦労されているところでもございます。備前市においてもかなり運転手の高齢化が進み、運転手の確保も難しい状況というのは今後も続いてくるのかなあとは考えております。ですので、将来それが何年後というのがなかなか申し上げづらいんですけども、そういった将来の課題に向かってこういった実証実験において課題解決の糸口でも見つけれたらという思いでの実証実験の実施というところでございます。

○青山委員 これから起こり得るだろうというようなことを予測して対応しておるというのはよく分かりました。ただ、これだけのお金をかけるんで、2度、3度、こういったような実験をしなければいけないということであれば、もう少し時期を考えたり、十分ないろんな先進例を参考にしながらやったほうがいいんじゃないかなあというのは私の考えなんですけど。

○川淵公共交通課長 今回の実証実験、時期的なものというのがこの補助事業については令和4年度国の繰越しの事業、補助事業でございます。この7月20日でしたか、公募期間というのが7月25日が締切りでございました。そちらのほうに提案書をその間に提出をさせていただいて、当初は8月の中旬にはその事業採択の内示が発表されるというお話でしたが、今回内示をいただいたのが9月4日というところで大きくずれ込んでおった状況でございます。今回追加の補

正ということで上程させていただいたんですけれども、この事業採択の内示を受けて今回補正計上させていただいて、もし採択いただければスケジュール的にもあと半年のスケジュールになりますので、なかなか時期を選ぶというのがなかなか難しい状況ではございました。先ほどもありましたけれども、寒い時期の吉永でというようなお話もありますけれども、時期的なものについては補助金のスケジュールですとか、そういったところを鑑みるともう致し方ないのかなあと考えております。

○青山委員 今後もこういう補助事業というのはどんどん出てくるんじゃないかなあと考えられますし、もう申請をしておるからこれを採択してくれという感じもしますし、今まで補助事業がもう迫っているからどうにかしてくれとかということで、後から目的や内容の精査をしていくというようなことが本当に多いと思うんですけど、これに関してもいろんな観点から見てグリーンローモビリティというものを使ってというところがネックになっていると考えられますし、もう申請して通っているというところが、後にそれができるんか分かりませんが、もうちょっと考え直してやったほうがいいんじゃないかなと思います。

○立川委員 10ページ、11ページ、児童福祉費の負担金補助及び交付金が3,000万円減額されております。家庭育児応援金3,000万円、それを削ってまでしているんですけど、これってどうなのかなと思って調べておりましたら、生後6か月から3歳までの方に補助金を出そうという補助金なのに、申請時期が翌年度となる12月から3月分までを減額しますと。これ当然6か月ですからこれ補助金が始まったときにもう分かっとうわけじゃないですか。2月にできた子は6か月児になりませんから、年度で。なぜこういう補助金の計画の立て方をされたのかなあと不思議に思いましたので、お尋ねをしておきます。

○中野こども家庭課長 この家庭育児応援金事業は、今年度から創設された給付金事業でございます。生後6か月から3歳になる年度末までの支給ということで、こういった形で申請をさせていただいて電子地域ポイントという形で付与する、どう付与するのかということ年度入ってから研究させていただいた次第です、毎月になると申請される側も負担がかかるのではないかと、内情を申しますと申請を受けて処理をする担当課の業務量も増えてまいります。また、保育施設に所属していないということを確認しなければならないためにほかの課の御協力も得てさせていただくということで、申請方法、支給方法をまずその4月から7月分までの4か月分を8月申請、それから8月から11月分までを12月申請といったような形で少しまとまった形で給付をさせていただくというような制度にしましたために、年度当初の予算を取らせていただいたときには全体の見込みの人数を単純に1年分掛けて取らせていただいたものになるんですけれども、このやり方ですと3期目の4月申請の分については来年度の当初の予算を改めて取らせていただくというような少しずれたような形の予算の取り方にさせていただこうということになりましたので、もう見込みで使うことがないというふうになりましたので、ここで落とさせていただいた次第でございます。

○立川委員 生後6か月でしょ。単純に考えて12月にできたら年度3月までやったら3か月かなりませんか。今10月にできたと。じゃあ、3月に申請しようと思うたら6か月经過しないですよという意味ですよ、生後6か月からですから。今生まれても6か月後からしか権利が発生しないわけですから、はなっから分かつうじゃないですか。12月から3月までないと。という、思いますので、お尋ねをしました。

ということは、会計年度をまたぐよと。今課長の話ではじゃあ3月までに該当する子は4月に申請してもらっていいですよ、当初予算で取りますと。単年度会計というのがもう飛ばして債務負担行為されるということですか。それとも、当初予算確約しましたよという回答ですか。

○中野こども家庭課長 出産祝い金とかと同じで、発生で申請を数えていきますので、申請時点の予算の計上ということにしますので、債務負担は考えておりません。

○立川委員 じゃあ、3月に生まれた子はどうなるんでしょうか。6か月待ったら6月ですけど、出納閉鎖、年度が終わっていますけど、大丈夫ですか。

○中野こども家庭課長 生後6か月たった時点で申請をしていただくということになりますので、それはもう新年度の予算で考えるという、もう新生児の予算の発生時ということにさせていただこうと思っています。

○立川委員 ですから、制度上その辺隙間があるじゃないですか。3月の令和5年度中に出産されました。ところが、この補助金を受けようと思うたら、6か月经過してからしか申請できないということですよ。ということは、来年度の予算にもうこれ予約しと形取るんですか。それとも、もうここで6か月にならない子は今回削っていますけど、もう補助金の対象になりませんよという意思表示と受け取っていいんでしょうか。

○中野こども家庭課長 あくまでも申請をいただく時点で審査いたしますので、例えば10月に生まれる、それは市内の子でも、市外の子でも、6か月たった時点で備前市におられたらその時点から条件に当てはまるということですし、出産祝い金についても3月の末日ぐらいに生まれたお子さんについても2週間以内の出生届ということで4月に入ってから届出に来られる場合もございます。その場合も申請日の会計で処理をするということにさせていただいていますので、もうそれですつといかせていただくというようなことです。

○立川委員 12月に子供が出産できました。この補助金を申請しようと思ったら6か月後でしょ。ということは、6月になります。6月になったら新年度に入っています。それでも構わない、新年度に請求してくださいということですよ。

ということは、来年度予算にももう確定していますよということですか。

○中野こども家庭課長 来年度の予算で取らせていただきたいですけど、もちろんそれは6年度の当初予算に改めて計上させていただきたいお話ですので、そのときはまたよろしくお願いたします。

○立川委員 そういうことは確定しているのに今年度胸を張って上げられたんやなあ。こうい

うタイムロスが出てくるの分かっているじゃないですか。ここで3,000万円も減額というのはどうかなと思ひまして。

○中野こども家庭課長 どちらにしましても6月なら6月に生まれたお子さんが保育園、こども園に所属するかどうかということも審査の対象になりますし、生まれたから、発生したからといって物品のように発生した時点をもって会計の年度が決まるというものではないと思ひましたので、この件につきましてはもう申請時点をもって、申請時点でその会計年度を決めさせていただくというような業務の仕方にさせていただいております。

○森本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑漏れ等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第103号のうち厚生所管部分の審査を終わります。

説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時21分 休憩

午後3時37分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開させていただきます。

***** 議案第75号の審査（文教） *****

議案第75号のうち、文教所管部分の審査を行います。

所管別分類表は5ページをお開きください。

範囲は一括で行いたいと思ひます。

10款教育費、4項高等学校費から10款教育費、6項社会教育費、4目文化財保護費までを範囲といたします。

質疑のある方はどうぞ。

○江見社会教育課長 本日資料を提出させていただいておりますので、補足の説明と併せて簡単に説明をさせていただきたいと思ひます。

予算書でいうと34ページ、35ページの教育費になります。

教育振興費で土地の購入費の件になります。

新規事業シートにも載ってはいるんですけども、経緯といたしまして少し補足をさせていただきたいと思ひます。

この土地の取得に関しましては、まず最初の取っかかりといひますか、といたしまして伊部の地区です。伊部の区有林管理会というこの用地を所有しております伊部区有林管理会からこの当該山林を購入してもらいたいという要望が出ております。これが8月の初旬で、実際に要望書も出ていたということでございます。

当初、山林でございますので、農政水産課が対応しました。農政水産課では、実際にこの山林

について具体的な今のところの計画というのではないというところで、文化財担当であります社会教育課でこの南大窯の跡での活用というのとは考えられないのかという相談がありまして、当課で窯跡の保存の活用計画というのが実際にあるということから、この山林の取得については有用であるというような判断をして、今補正予算で予算計上させていただいたという経緯になっております。

それから、本日提出しております資料は、右の上に⑦と書いてある当該山林の地籍図になります。この1から6の資料というのもございまして、これは先日厚生文教委員会に提出をさせていただき、全ての委員さんに資料としてお配りさせていただいている資料になります。

本日、補足として説明させていただくのは資料の1と4と7で説明をさせていただきたいと思いますが、資料1を御覧いただければと思います。

この史跡備前陶器窯跡保存活用計画というのが令和2年度に作成をしたものでございまして、資料1を御覧いただきますとこの計画で伊部の南大窯跡、この指定地の保全活用のため、その範囲というのを決めているというものでございます。

資料の1になりますと、オレンジ色で示しているのがその史跡の指定地、史跡内というふうに御理解いただければと思います。それから、その周りを黄色で囲ってある部分というのが保護を要する範囲というふうに定めているものでございます。続いて、緑で囲っている部分、塗っている部分というのがこの景観保全を要する範囲というものになります。

資料7ですね。実際に購入する資料と見比べていただいたら分かるかと思いますが、今回購入を予定、取得を予定している範囲と広範囲で重なっているというのが御確認できるかと思っております。取得予定地につきましては、約18万平米というふうに新規事業シートでも載せておりますけれども、そのうち黄色と緑の部分の合わせましても、ざっとした計算にはなるんですけれども、約13万8,000平米、約14万平米弱ぐらいがこの緑、黄色の部分と重なっているというふうに御理解をいただければと思います。

それと、1の資料に戻っていただきまして、この黄色く史跡の周りに塗られた部分につきましては保護を要する範囲ということで、史跡の指定地と一体的な保全、保存を図る範囲というふうになされておまして、南大窯跡につきましては皆さん御存じのとおり山の下流部といいますか、山裾に位置をしておまして、その上部、上流部から流れてくる雨水でありますとか土砂、それから倒木等が史跡の指定地内に影響を及ぼすことが考えられまして、公有化して一体的に保全を図ることができると考えているというところと、1の資料の緑の部分というのは南大窯の跡は御覧になられた方は分かると思うんですけれども、その北側というか、山の一番下のところから見上げる形になりますと、南側の山というのは背景として何も人工物がないというところから、ほぼ昔から変わらない姿を保っていると考えられ、この人工物、建築物であるとか、アンテナであるとか、そういったものがないというのは景観保全に有用であると考えております。

それからまた、その黄色く塗られた部分の範囲のうち史跡に接する部分といいますのは、今そ

の山に接する部分というのは一応道はついているということですが、それが周遊路のような形にはなっていないというところ、それから史跡の詳細な説明看板というのも今は設置をされておられません。下の部分に大きな看板というのはあるんですけども、この例えばその窯跡というのがどういった経緯でどのように、いつの時代でどのようなものかということについては表示をされておられません。今のところ。史跡内にそういうふうなものを設置しようとする、これはもう国の史跡でございますので、申請であるとか、いろいろな手続が必要になってくるというところで、言い方は悪いですけど、時間はかかるし、ややこしいことになる可能性がある。史跡の外側の部分にそういったものを設置するというのは比較的簡単にできるだろうということで、その周りの部分を購入してそこに看板を立てる、いろいろな整備をするものをつくるということは、比較的簡単にできるのではないかとということも考えまして、今回この山林の用地取得をしたいと考えておるものでございます。

○尾川委員 資料1の赤色で鍵のようになって、その腕のようなところへ黄色の部分があるが。それはどねえなとん。

○江見社会教育課長 その隙間のような部分は一般の墓地等がもう既にある土地もありまして、なかなか一体的に考えると史跡と同じような斜面と考えられるんですけども、その部分については一般の墓地等があつて、なかなかこれを一体の史跡として例えば開発であるとか整備するというのは難しいということでこのような形に今のところなっていると御理解ください。

○尾川委員 この土地は今回購入計画の中には入っていますか。

○江見社会教育課長 その部分については今回のものには入っておりません。

○尾川委員 それは私の土地になつとるわけ。市有財産になつとるわけ。

○江見社会教育課長 そのとおりでございます。

○尾川委員 そうか。いいです。

○立川委員 先般も委員会で御説明をいただいて、資料4だったですかね、窯元周辺に樹木が点在しておるとか、掘削されるので、景観に影響があるとかという理由を書いておられるんですが、これ仮に市有地になったとして今まで管理はおっしゃったように区有林も頑張つてやっていたんだと思いますけども、今後こういった維持管理の労力といいますか、費用といいますか、その辺は。今回土地の購入だけが1,600万円上がっていると思うんですけど、おっしゃったようにこの景観にすると植え込み整備されたり、溝を整備されたりというようなことが発生してくると思うんですけど、管理にはどの程度考えておられるのでしょうか。

○江見社会教育課長 区が持っているということで区が管理しておられて、今のところ直接的に例えば雨水が本当に今現在流れ込んでいて困るから何とかしてほしいとか、そういうことはないかと御理解ください。簡単な水路というものもありますし、それで今のところは上流から流れている水等については史跡内にそんな影響なくはけているといたしますか、流れている現状でございます。ただ、今後本当に昨今のことですので、大雨が降ったときに雨水であるとか、土砂であると

かが急激に流れ込んできた場合にどうするかというところは考えていかないといけないとは思っていますので、想定で今のところ何かをしないといけないということで想定しているわけではないということは御理解ください。

○立川委員 課長そう言われるんですけど、この④ですよ。④で見てみますと例えば③なんかでしたら適切な修理を定め、遺構の保護を図る必要があると。課題解決ですね。その後4番目は巨樹への成長で地下遺構に及ぼす影響があるので、伐採等を行う必要があると。防護ネットの設置や駆除や害虫の動線の変更を促す措置を行う必要がある。汚染による表土流出や地形に影響がないように整備計画を検討する必要があるという具合に必要な、検討するということが列記されておるんですが、本当にこれ今後の整備事業何も発生しないんですか。

○江見社会教育課長 全く発生しないというわけではございませんで、令和2年度に保存計画というのが立てられまして、その後史跡内の整備も含めてどうしていこうということは考えてきたところでございます。

一般質問の答弁でもさせていただいたんですけども、史跡内についてはかなりの規模等事前の事業計画を国に出してその計画を進めていくという形でやっていかないといけないので、予算的にも人員的にも大きなものがかかるということでその史跡外で何とかできないかというのを今年度から考えているところでございます。

具体的に申しますと、先ほど委員言われた周遊路でありますとか、看板の設置といったものについては今回取得予定の山林の史跡と接する部分については整備をこれは来年度以降になるかもしれませんが、していきたいと考えているということで、来年度以降予算化はできないかと検討しているところでございます。

○立川委員 現状と課題で課題の解決には南側山林取得により保全が見込まれるもの、それから整備等ができるものと列記もされておられますので、すぐやられるのかなと思ったけど、来年度以降予算取りますよとということで理解してよるしいですね。今年度は購入費だけ。途中崩れたら手当てされるんですか。

○江見社会教育課長 例えば先ほど申しましたように急な雨であるとか、そういったことで崩れるであるとか、指定地内に影響があることでしたら、それは対応していきます。

○尾川委員 昔は文化財で国からというか、文化庁か、こういう史跡じゃというて認めとるわけで、それを購入する場合に補助があったと思うんですよ。それは申請してないん。

○江見社会教育課長 この史跡の指定地内でありましたらその公有化というのは補助が実際にあります。ただ、今回は指定地外で計画には保全のためのとは載っているんですけども、指定地外になりますと公有化のための補助というのはないと認識しております。

○尾川委員 自分は、この黄色の部分にも跡があるというのを聞いてんじゃ。本当かどうか知らん。そこまで見には行ってねえんじゃけど。窯の跡があるというから保全という言葉があったりして、それから国からも補助を受けられるんじゃねえかなという感じがするんじゃけど。

○江見社会教育課長 そういった話も確かにあるとは思いますが、ここでもう全部今の指定地内で切っているということではないのかなあと。南大窯につきましても、当初昭和34年に最初指定をされましたが、それで範囲というのは広がっております、今現存しているとか、見てすぐ分かるのでも資料にもありますように7つの窯跡というのがいろいろな時代であるとなっております。その指摘地内に埋まっているもう窯というのも実際には確認をされております、ということは、周りにある程度のそういったものが発見される可能性というのはあると思いますが、今の指定地内でそれは発掘調査をした後で指定地内となってそれを公有化するというところでの補助になるので、今のところはそこは申請等はしていないということになります。

○尾川委員 堀りよったら金がかかる、堀りよったら高うつくということと言わるわけじゃろ。

それともう一つは、わしここの山というのは昔道つけて、こっちの資料の1で見たらこれ道がたしかあると。これじゃと思うんじゃ。ほで、一時期問題になって、崩れるというで大問題になった記憶を思い出したんじゃあ。その辺のこのタイミングで寄附じゃねえ、買えというやっちゃからなんじゃけど、その辺の問題としたら認識されとん。

○江見社会教育課長 資料1で緑に塗られた部分というのもそういう問題もある上で保全、保全といいますが、景観保全のためにというような土地であるとなっているのではないかと考えていますので、今回取得予定の土地も全くだから買っておしまいというわけではなくて、保全のためにどうするというのは考えていかないといけないと思います。

○尾川委員 本当大きな問題になった。あまり当事者じゃなかったんじゃけど、話聞きよってこの下の川から超えてくるというで大問題になったことあって、ほいで工事も途中でやめたようなことも記憶にあるんじゃけど、それ思い出して、その辺は対策とかというのはきちっと市としてやるんかなと。あるいはその辺は持ち主が替わってからの話かなと思うて。同じ質問なんじゃけど、その辺が気になって、補助を受けられんのと、そういう懸念があるから解消はどう考えとんかな。今でも道あると思う。途中までは備前焼まつりというか、たいまつ持っていったりするような道があったと思うんじゃ。それがどういうふうにグレーチングつくったり、防水対策というか、崩れ、土砂対策なんかしとんかどうかというのをよう分からんのやけど、そのあたりは確認されとん。

○江見社会教育課長 実際に私もこの話がありまして、一番上までは行ってないんですけど、途中まで登りました。確認をしておりますが、それは地区の方が管理といいますか、木を並べた水路的なのであるとか、樹木の管理でありますとか、その道も実際あるんですけど、道の管理というのはやっていて、例えば雨水とか土砂についても流れたりとかということをしてないように対応はされているんだなというところは確認はしております。ですので、急に何かが起こるということは考えておりませんが、購入後管理はどうするというのは考えていかないといけないとは思っております。

○尾川委員 だから、取りあえずはもう今の措置としたら特に何も、市の所管に移っても特にど

うこうするという計画はないんじゃないね。その辺はもう地元とは話ししとん。

○江見社会教育課長 実際に例えば地区区有林ということで購入して、全く地元としても関係ありませんよという話にはならないとはお話ししております。ですので、実際に伊部の地区の方も登られるといますか。歩く方というのもおられるのではないかと思いますし、そのあたりで我々と実際にその山林というところで管理している農政水産課であるとかといったところと協力して管理はしていきたいと思っております。

○尾川委員 管理はほしいじゃあ向こうにも協力してもらおうということになるわけ。それはちゃんとした契約でやるわけ。

○江見社会教育課長 用地取得の内容、取得後の内容について、例えば覚書だとか、そういったものはまだ検討等はしておりませんので、購入に合わせて話はしていないといけないなどは考えております。

○藪内委員 保全とかそういうことを考えてのことらしいですが、そしたらほかの大窯がありますよね。その周囲とかはどうされるんですかね。

○江見社会教育課長 今回南大窯の山林の取得につきましても、土地の所有者の方が購入してほしいというところが最初にあったということで、そういうことはできるかなあと考えていました。ほかの大窯跡につきまして、実のところほかの大窯跡も赤く塗られた部分についての公有化というのもまだ一部進んでない、まだ民有地があったりして、それを公有化したいと考えて進んでいるところであったりしますので、今後その整備についてもほかの窯跡についてもしていかないといけないというふうなのはこの計画の中にもありますし、それは進めていくという予定でございます。ただ、ほかの大窯跡もこの緑に塗られた全てのところについて公有化していく予定で進んでいるかというところではないと御理解ください。

○藪内委員 たまたま買ってくださいと言われたからそれが出てきて、保全ということもあってこのことで購入を検討されるのはいいけど、ほかのところも本当窯跡を守りたい、保全ということを一番前に持ってくると、本当すごい大きな大きな計画になって不可能じゃないかなと思ったりもするんですけれど。そして、先ほどお話出ました購入後の管理、それはもう後は知らないよじゃなくて、やっていただけるとか、その辺の契約等も難しそうに感じますし、その辺はどうお考えでしょうか。

○江見社会教育課長 先ほども申しましたように、契約をするに当たって交渉といいますか、その話はしていくようにこれから進めてはいきますので、その中で管理についても土地が備前市のものになったとしても管理どうするであるとかについては地区に要請はしていきたいとは考えております。購入したから、例えば今社会教育課で文化財の担当で購入をしようとする予定をしておりますけれども、文化財の担当だけでこの山林全てを管理が賄えるかというのと、それは難しいことだと思っていますので、いろいろな協力であるとか、庁内でも横連携とかで管理をしていかないといけないだろうとは考えてございます。

○**藪内委員** 現地をしっかりと確認したことはないんですが、今まで結構歴史があるんで、ここ例えば10年、20年の間で崩れたとか、そういうのは認められているんですかね。

○**江見社会教育課長** 実際にその指定地内に行っていただいたら分かるんですけど、指定地内で例えば、昔の陶片とかが山のようになっているところがあります、ものはらといまして。実際、直接何かというのは分かりませんが、下に落ちてくるんですね。山裾ですので、下のほうに落ちてきます。指定地外に割と散在してしまうっていうこと自体が起きます、斜面です。それが上流からの雨水なのか、何かの影響なのかというのははっきりとは分かりませんが、周りに散在してしまう、下に落ちてしまうということがあります。そういった影響というのはある程度上流からの雨水というのは考えられるのかなあとと思いますので、そういったところも今後はきちんと指定地内を整備するためにも周辺のところの整備というのが必要かなとっております。

○**尾川委員** 立入禁止なんかのフェンスなんか設置するということになるわけ。

○**江見社会教育課長** 今のところ指定地内に例えば立入禁止とか、フェンスをしてということは考えてはございません。今でも上の山の部分についてはくいでロープを引いてここからこちら側が史跡内ですよという感じではしてはいるんですけども、立入禁止とまでは今のところはしていないし、今後そういったことで進めようと考えているわけではないということです。

○**尾川委員** そら、何ぼやってもフェンス、盗掘しようと思うたら取りに来とんじゃからどねえもならんけどなあ。じゃから、それをやるというたら大ごとになるし、それともう一つはあその開発というのが昔から計画がしょっちゅうあったわけなんじゃ。その辺をまた市として手がけるんですかと。要らん心配せえでもええよというて言われるかも分からんけえ、それをまた手出して動くんですかというのを、というのを、あんたに聞いたって担当替わったらくるって替わったらあれじゃけど、そうなったら質問もできんようになるけど、その辺確認というか、崩れたりすると、それからそういった問題、開発という、もう昔からあそこを開発するというて問題あったわけじゃから。

○**江見社会教育課長** 1点目の陶片が例えば持ち去られるとかといったところについては、実際に確かにあるとは認識をしております。現状ですとそういったものが例えば文化財保護法違反で犯罪になりますよというような表示さえないわけです。持ち去ってはいけません、これは犯罪になりますよっていう表示さえないということも指摘はされているので、このかけら一つ一つが文化財となっているので、これを持って帰ってはいきませんであるとか、そういった表示も今後はしていきたいなと思っているので、指定地外に出てしまうものを保護したりとか、そういった持ち去りはいけませんという表示であるとかというのは行っていきたいと思っております。

それから、2点の開発につきましては、文化財の係としてはこれを例えば大きく開発していこうという考え、その指定地内について開発していこうという考えは今のところはないと。最初にも申し上げたとおり、指定地内を整備するとなると例えば公園化しようだとか、今ある窯跡を保

護するために、一例ですけども、屋根をつけようとか、そういったことになる整備計画、全体的な整備計画を県や国と協議をして進めていかないといけないということになりますので、その指定地内についてはどうするかというのは今後計画をしていくということになるかと思いません。

指定地外につきましては、担当といたしましては今後旧備前焼ミュージアムが建て替えて、旧ミュージアムの建物からも南大窯跡が見えるようになる。それから、何らかの連携をするというところを考えますと、今のところ例えば駅前には看板があって、南大窯跡というのは地図上では分かりますけれども、駅から出て南大窯って割とすぐ、5分かからずに歩いても行けるんですけども、そういった表示もないのが現状です。こちらに行ったら南大窯跡ですよというような看板さえないということですので、そういった連携であるとかというのはしていかないといけないだろうなと思っているので、それも併せて旧備前焼ミュージアムが新しくなるのに合わせて何とか進めていけないかなと考えているというところではあります。

○尾川委員 いろいろ心配があるんで、これから言うのは冗談じゃけど、マツタケ山の管理あんたがするのかなあと思うて、それこそ要らん心配やけど、どねえすんかなあと思うて。いろいろ冗談半分もあるけど、そういういろんな前提でいわくがあって、特に土砂の崩れるというのは、無理して道つけて。そういうのがあるから、その辺をよう認識して対応を考えとかんと、今度はまたあんたのところに行くていきやあええ、農林じゃなしにあんたのところへ言うてくると思うけどな。その辺を心配があるからしていかせてもらいよんじゃけど。

○江見社会教育課長 先ほども言いましたように、例えば山の管理を文化財の係で一手に全てできるのかという人員的には難しいこともあるかと思っておりますので、我々としては史跡を守るところと、例えば見学者や観光客の方が見やすいような周辺の整備をしていくところから始めたい。今回の山林の取得についてはその一歩としてできないかということで考えていると御理解ください。

○藪内委員 新備前焼ミュージアムから南大窯跡が見えると。そういうことをいろいろ考慮して、それから看板を立てる、それは親切でいいなと思うんですけど、全体を買うというよりも、せこい考えですけど、窯跡の周囲を買って周りをせき止めるじゃないけど、整備して、その後は自然山林のまま。それで、これを全部市が持つと山林の管理をまた市がやらなきゃいけないっていったら本当大変なことになると思うんで、ですから厚かましいことを言わせていただくと確かに保全のためであればこの窯跡周囲を買わせていただいて、そこをきっちり守ると、崩れないように守る、下も崩れないように留めておくと。ほんで、あと看板とかは丁寧な看板をつくってやるのが目的が一番合うんじゃないかと思うんですか、どうでしょうか。

○江見社会教育課長 1番の資料にもありますように景観の保全については今回購入の山林の大部分を購入して、例えば言い方は悪いですけども、民間の事業者さんに行かないということで今回市として購入するというのは有用であるのではないかと考えていて、購入ということになって

いると御理解ください。

○藪内委員 その説明だと後づけみたいになるんですね、保全がね。私は保全のためにそれを取得するのは意味があると思うんですけど、今の買ってくれと言われて買おうか、保全になるなあでは後づけになると思うんですよ。それプラスもともとまたいつもの理屈でまず一般のところを買われて、何か建ったら環境的によくないとか、それどんなときでも大体そういう理由、理屈が出てくるんですけど、それは違うんじゃないかなと思います。そしたら、そこから守るように今ある、もうそれを言うと本当恐ろしくて、どこもかしこも先回り先回りして全て市が購入していけないといけなくなるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○江見社会教育課長 今回、我々担当課として考えているのが令和2年度に作成した保存活用計画でこの景観保全を要する範囲ということで、これ資料の1にも書いてあるんですけども、一番下の各範囲の説明ということで書いてあるんですけども、景観保全を要する範囲というのが保全方法として土地所有者への協力依頼というところにとどまっています。

景観保全を要する範囲ではあるけれども、民有地の場合でしたらもう協力を依頼してここを保全してくださいということにしかならないということになりますので、この南大窯跡の景観ということをお考えますと、人工物が無い、今現在ないというところで今後もそれが保たれるというのであれば市として購入するというので、もう今後もそこに人工物等がない、建たないというところは有用ではないかなと考えているというものでございます。

○藪内委員 勝手な解釈ですけど、こちらを持たれているのが伊部公有林管理会ということなんですが、こういうところがそういう環境が非常に著しく悪くなるようなところへ処分するであるとか、お名前からして伊部の発展を願うようなところなんだろうから、そういうところはそういうことはないと思うんで、できるだけマックスじゃなくミニマムで買わせていただけるようなことがあればなおよしと思うんですが、あまりそういう危険は考えられないんじゃないんですかね。

○江見社会教育課長 要望ということで山林取得してほしいということがあったということからスタートしておりますので、それで市として受けるということになるかと思えます。

○石原委員 今までの説明をお聞きして、引き続き備前市政においては土地取得すごいスピード感だなあと。8月に入ってから所有者から御要望があつて、半月後ぐらいにはもう議案になって振興基金が取り崩されて、財源が確保されて出てくるわけで、今課長も今回の取得のきっかけはもうとにかく要望からスタートしたんだと。その裏にはこういった計画もあるけれども、とにかくそこなんだというお話ですけども、その経緯でいきますと今日いただいた黄色で示されたA3の図面でいきますと、この計画の1ページ目のグリーンで塗られるところのほとんどがこの今日の出た黄色いところ、今回取得するところがグリーンのところのほとんどですよということよかったですかね。

○江見社会教育課長 グリーンに塗られているところはかなり今回購入予定の土地よりは広い範

囲になろうかと思えます。ただ、今回購入する土地がグリーンに塗られた部分に大部分が入るということをございます。

具体的に申しますと、資料7でいうと一番その南側、手前側といいますか、下側にあります山林で、2548の2の部分の3分の1ぐらい上といいますか、北側までがその黄色の部分、すいません、資料1の緑で塗られた部分と重なると理解をしております。ただ、緑の部分というのはもう少し範囲的には広いと御理解ください。

○石原委員 もうちょっと広い範囲が景観保全を要する範囲で示されておりますので、計画の中で。そのうちの一部、ほとんどのところを今回要望が出て取得しますよという流れなんですけれども、まだ今回取得じゃないところのグリーンの範囲の地権者の方が備前市へ要望なりお願いをされた場合には同じような検討がなされて、景観保全のために取得に向けて動かれるということでしょうか。

○江見社会教育課長 同じような要望が出されて、その理由として景観保全として必要、有用であると判断すればそのように考えるかなとは思いますが。今回の場合と区別する理由というのはないとは思いますが。

○石原委員 でありますと、同じ保存計画の中で示されていた北の大窯跡と西の大窯跡のグリーンで示されておるようなところの地権者の方が景観保全のために備前市さん購入してくださいというような御要望があった場合にも同じような検討がなされて土地取得に大きくかじを切って進まれるということで、今現状の担当部署の思うこの保存計画と土地取得の位置づけでいえばそういうことで考えていくということでしょうか。

○江見社会教育課長 全て例えば北大窯であるとか、西大窯全てが今回と全く同じであるとは考えておりません。南大窯というのは先ほど説明しましたとおり、今のところ人工物であるとかっていうものが全くない状態でしたから景観、いわゆる借景として見るができるということで、どちらかという価値があると考えてございます。例えば北大窯ですと新幹線が通っていたりだとか、もう既にアンテナとか電柱が立っているのが緑の地域に含まれているところもありますので、それを全てじゃあ市が買うのかと言われると、それは状況を見てみないと分からないとしか言いようがないんですけれども、今回南大窯ですと特別といいますか、全く今んところなくて、昔から山としてあって、昔からの風景は変わっていないだろうということで価値があるのではないかとすることは今回の購入にかじを切っているという一つの要因ではないかと思えます。

○石原委員 それはもう保存計画の中身についてはもうここで幾ら議論したところで、またの機会であれなんですけど、ほかにもこの大窯に限らずほかの国が指定する史跡であったりというところの保存活用計画のような計画はほかにもあったりするんですか。

○江見社会教育課長 この史跡の備前陶器窯跡保存計画以外で同じような保存計画はないと思えます。

○森本委員長 この件でもうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、対象範囲について以上ですが、質疑漏れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第75号のうち、文教所管部分の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後4時28分 休憩

午後4時38分 再開

○森本委員長 委員会を再開させていただきます。

ミラノサローネのことについての資料要求がございましたので、担当課に準備していただきましたので、説明をよろしくお願い申し上げます。

○芳田備前焼振興課長 説明の前に訂正をお願いしたいと思います。団体名、人員等書いている横に旅行先と書いておりますが、これが事業先、イタリア・ミラノのマルペンサ空港を目途に旅費の計算をしております、その横が旅行期間となっておりますが、事業期間に訂正をさせていただきます。あわせて、下から3項目めのセミナー費用のところ、令和5年8月補正でこれがコピーを使っています、その他保険料になっているのが委託料の200万円計上ということになっております。大変申し訳ございませんでした。訂正をお願いいたします。

それでは、上から順次説明させていただきます。

詳細単価につきましては、今後事業者等と見積り等、相みつを取りながら契約に進んでいきますので、その数字についてはここでは計上させていただいておりません。各種別項目ごとに上げて総トータルの金額を上げさせていただいております。

一番上の海外旅行につきましては、航空券ということで航空費用で、5月15日から21日、22から28で2班に分けて前半、後半とで行っていただくので積算して、令和5年度8月補正委託料に800万円を計上いたしております。

その下の海外事業費ということでホテルの先発組、後発組、あとあちらでの移動用の専用車、通訳等々入れまして、これが令和6年度の債務負担行為で2,100万円が入っております。下の料金、梱包、郵送費につきましては300万円ということで、令和5年度8月補正の通信運搬費の中で計上させていただいております。

下の委託料につきましては、会場設営費、展示スペースもろもろの項目について5,000万円なんですけども、2分の1、大館市さんの半分の中の2,500万円で、そのうちこの8月補正でお支払いが発生するのが1,500万円分を委託料で計上させていただいております。

記念品代として招待客等へのぐい飲みを記念品としてお渡ししたいということで450万円、これも令和6年度4月以降の歳出になりますので、450万円を債務負担として上げておりま

す。

作品購入につきましては寄贈予定ですので、費用は0円になっております。セミナー、費用といたしまして会場使用料、レセプション等で400万円のうち2分の1を見ていただいて200万円相当かなということで、委託料の中へ今回の補正予算で200万円計上いたしております。

あと保険料につきましては役務費、その他保険料で200万円を今回計上いたしております。

その他といたしましては委託料の計上を消費税10%程度を鑑みて、ここで来年度の令和6年度の負担行為の中の950万円として計上する予定となっております。

総額で、これでいきますと7,500万円なんですけども、プラス200万円が職員の旅費のところがこの委託の中には入ってはおきませんので、今回別途計上させていただいておりますので、合計で7,700万円という内訳になっております。

○尾川委員 今回の説明で職員の200万円の旅費というのは入ってねえんよな。

○芳田備前焼振興課長 委託料の中へ入れずに今回の補正予算で役務費の中で計上しております。

○尾川委員 この上の職員とは違うんじゃない。海外旅費の種別の一番上の欄の職員1人、前後あるが。4月15日から4月21日、4月22日から28日の。それとは別じゃない。

○芳田備前焼振興課長 今回、8月補正で上げている200万円とは別です。

○立川委員 すいません、僕も一番上の航空券のことなんですけど、これざっとですけど、一人頭42万1,000円になるんですけど、往復ですよ。クラスは何クラスになるんでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 エコノミーで計上しております。

○立川委員 ほんまにこれで行けるんですか。割り算したら42万1,000円になるんですけど、これで行って帰れるんですか。

○芳田備前焼振興課長 一応、ネット等でうちも積算している数字で計上させていただいております。

○石原委員 2番目にホテルがありますけれども、7泊で前期、後期で5、6泊ずつになるんですかね。もう小さい話なんですけど、ホテル1泊で幾らで積算しておられるんでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 ざっと13万円、日にちだけ少し違ってまして、あとこれ5、6泊なんですけど、若手作家さんはツインの部屋にして、1人で泊まっていたかはずツインにしていますので、若干差があってきますが、平均すると13万円ぐらいです。

ここでは5、6部屋、8部屋の四八、五十六で数字を上げていますけども、積算細かいところをすると2人でツインだと12万円、13万円弱で、シングルにしますとシングルがダブルになるんですね。15万円ぐらいになっております。

○尾川委員 コンサルティング委託料の事業内容を見りゃええんじゃないけど、もう少し具体的な事業内容と、それからその結果報告をどうするんかと。金かけるからどうじゃこうじゃ言うんじゃないけど、どういう目的で。どういうことをやった、やる、どういう結果であったという

のを何らかの形で議員に教ええというんじゃねえんじゃけど、何らかの形でそれだけのそういう報告というか、まとめするというのが必要なんじゃねえかなあと思うんじゃ。そらあ、事務局へ言うたらそんな権限ねかろうかと言うかもしれんけど、やった、やらなあ、ドゥー・アンド、シーでちゃんとしたチェックということをやっている、せえで次はこうじゃとか、ああじゃとかという議論になると思うんで、その辺を行って何か市長が政務報告でいつからいつどっかへ行ったでじゃなしに、どういう成果があったかというのを税金使う以上はもうそういうことをちゃんとしたほうがええんじゃねえか。言うてもおえん言うかもしれんけど、疑問なんじゃけど。

○芳田備前焼振興課長 当然委託でしますので、完了したら実績報告という形にしますので、こういったデザインで掲載されているとか、何万人来たとか、効果はとかというところではきちっとそういった報告書も頂きますので、また御説明できたらとは思いますが。

○石原委員 中段から下に記念品代でぐい飲み300個、450万円、これが来年度の債務負担に上がっておりますけれども、備前焼作家、関係者についても一番上に上がっている国宝さん、県の重要文化財保持者の方、若手作家さん7名であったりというところだけのお話ございましたけれども、こちらの記念品、ぐい飲み300個はどういう形での調達を考えておられるのでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 300人上げていますけども、まだ大館市さんも同じような形で参加して、どれだけの記念品で招待客というのがまだ、ここにもありますけど、300から400というてなってますので、その詳細についてはまだ今後詰めていくということでよろしくお願ひします。

○森本委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、審査のほう終了させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、終了させていただきます。ありがとうございました。

これより議案の採決を行います。

***** 議案第85号の採決 *****

順番は前後しますが、まずは議案第85号令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本決算につきましてはあらかじめ議会運営委員会で決定しておりますとおり、継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第85号は継続審査とすることに決しました。

なお、審査の日程はレジュメに記載しておりますので、御確認お願い申し上げます。

また、議案第85号に係る参考資料は9月中に、所管別分類表は10月中旬に配付予定として

おりますので、よろしくお願い申し上げます。

***** 議案第75号、103号の採決 *****

次に、議案第75号につきましては委員より修正案提出の希望を伺っておりますので、修正案の準備等に時間を要することから、採決はあしたの午後3時より委員会室において開催することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、議案第75号補正予算（第6号）及び議案第103号補正予算（第7号）の採決についてはあしたの午後3時より行うことに決しました。

以上で本日の予算決算審査委員会を閉会いたします。

午後4時51分 閉会